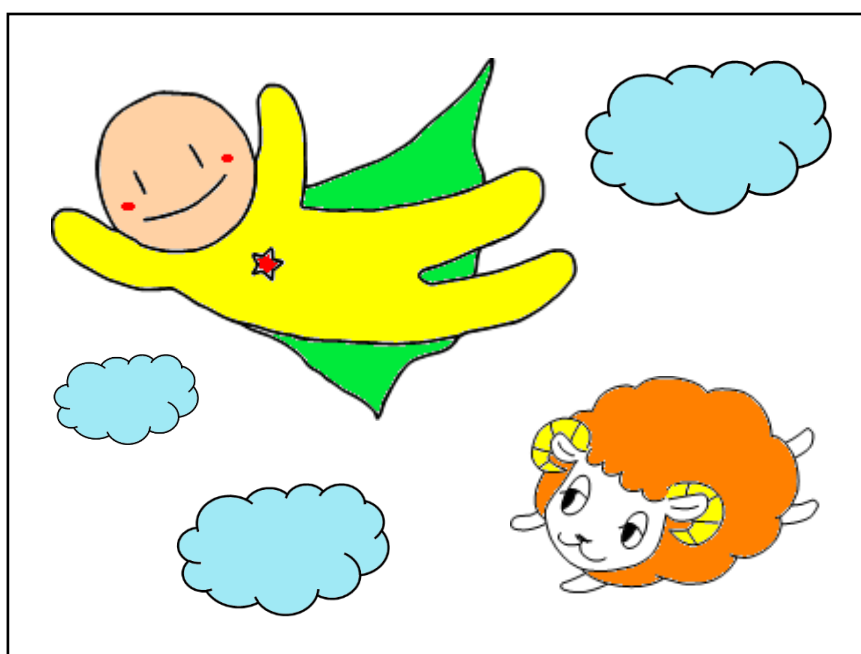


令和2年度(2020年度)

志免町子どもの権利救済活動報告書



志免町子どもの権利救済委員

志免町子どもの権利相談室 SK²S(スキッズ)

☆ 表紙の絵は、志免町子どもの権利相談室 SK²S(スキッズ)のキャラクター「子どものみかたマン」と「しめえー」です。相談室のカードやチラシにも登場します。



子どものみかたマン



しめえー

ごあいさつ

平成 19 年、志免町は九州で初めて、子どもの権利に関する条例を施行しました。同時に、子どもの権利を守る制度として、「子どもの権利救済委員」が 3 名、任命されました。さらに、同年中には子どもの相談窓口として、「子どもの権利相談室」（通称 “SK²S” 「スキッズ」）が設置され、この相談室に常駐する「子どもの権利相談員」が、子どもや保護者からの相談を受け付けることになりました。このような制度発足から数えて、14 年目を迎えました。

この報告書では、まず、志免町における子どもの権利を救済する制度の概要や経緯を説明し、続けて、主に令和 2 年度の、「子どもの権利相談室」の活動記録をまとめています。これらはすなわち、1 年間、この相談室を運営し、子どもや保護者の声に耳を傾けてくれた相談員と、救済委員の活動の記録でもあります。

志免町に関わる多くの方にご一読を賜り、志免町の子どもたちが安心して、安全に生活するために必要なことを考える、きっかけとしていただきたいと思います。そのことが、「志免町子どもの権利条例」の目的である、「子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図ること」につながると 생각합니다。

令和 3 年 3 月

志免町子どもの権利代表救済委員
圓入智仁

目次

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| I | 相談及び救済体制 | 1 |
| 1 | 志免町子どもの権利救済委員設置の経緯 | 1 |
| 2 | 志免町子どもの権利相談室の救済活動 | 2 |
| 3 | 志免町子どもの権利救済委員制度の概要（令和2年度） | 3 |
| 4 | 志免町子どもの権利相談室 年表 | 4 |
| 5 | 令和2年度（2020年度）の活動概要 | 9 |
| II | 活動報告 | 11 |
| 1 | 子どもの権利相談室の相談活動 | 11 |
| 2 | 出張スキッズ（志免中央小学校・志免南小学校・志免西小学校） | 19 |
| 3 | 出張スキッズでの手紙による相談 | 25 |
| 4 | 広報活動 | 26 |
| 5 | 中学生に対する「子どもの権利」に関するアンケート | 28 |
| 6 | 研修 | 41 |
| III | 活動を振り返って | 42 |
| | 大人に翻弄される子どもたち | 42 |
| | コロナ禍における子どものこころ | 44 |
| | COVID-19 と子どもの権利 | 46 |
| | 相談員それぞれの思い | 48 |
| IV | 資料 | 49 |
| 1 | 志免中、志免東中への「子どもの権利」に関するアンケート自由記述 | 49 |
| 2 | 出張相談室チラシ | 52 |
| 3 | スキッズ便り | 53 |

I 相談及び救済体制

1 志免町子どもの権利救済委員設置の経緯

平成 19 年度に、志免町子どもの権利条例が施行されました。この条例は、平成 13 年度から検討をはじめ、実に約 5 年半の月日をかけて策定されたものです。平成 16 年度には志免町子どもの権利条例制定委員会が発足し、そこで条例の中身が審議されました。抽象的な表現が多い条文のなかで、唯一具体的な施策を規定し、委員の全員の賛成をもって盛り込まれたのが、子どもの権利救済委員に関する条文です。条例の第 2 章では、子どものもつ様々な権利を挙げています。その中でも、第 7 条が規定する、安心して生きる権利については特に制定委員の関心が高く、最も重要であるという意向が強く示されました。その権利を保障するための制度として、救済制度は必要であり、規則や要綱ではなく、条例で定めるべきと判断されたのです。

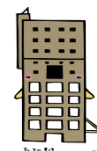
救済委員には大きく 3 つの特徴があります。1 つ目は、救済委員が調査、調整、勧告、是正要請を行うことができる点です。相談者は相談をするだけでなく、必要とあれば申立てができ、救済委員はその内容を審議した後、調査や調整を行います。場合によっては権利侵害を行った側に勧告や是正要請を行い、改善がなされたかの措置報告を求めることができます。相談者からすれば、相談から救済までの動きがひとつの機関で対応できるので、大きな安心感が得られます。実際には、一方的に勧告や是正要請をして、相手側と子どもとを対立させてしまっただけでは、子どもにとって最善の方法とはいえなくなります。そのため、権利侵害を行った側とされた側が、どのような形で関係を回復していくのが最もよいかを考え、話し合い、回復に向けた人間関係の調整を行うことが救済委員の大きな役割となります。この点においても、勧告や是正要請の権限があることに、大きな意義があります。

2 つ目は、18 歳未満の子どもをすべて対象としている点です。大人だけでなく、子ども自身が直接相談や申立てをすることができ、自分の意見を十分に伝えることができない低年齢児については、保護者などが代弁することができます。町にある既存の相談窓口は、就学前、学齢期などの担当が分かれており、1 つの部署で完結できていません。また、町内に高等学校がなく、中学卒業後の子どもがどこに相談すればよいのか、分かりづらくなっています。そこで、18 歳未満のすべての子どもを 1 つの機関で対象とすることで、相談者にとって分かりやすく、利用しやすいという利点があります。

3 つ目は、救済委員が独立した公的な第三者機関である点です。救済委員が町や保育所・学校などの子ども施設、地域の団体などのどこにも属さないため、子どもも大人も安心して相談し、救済を求めることができます。

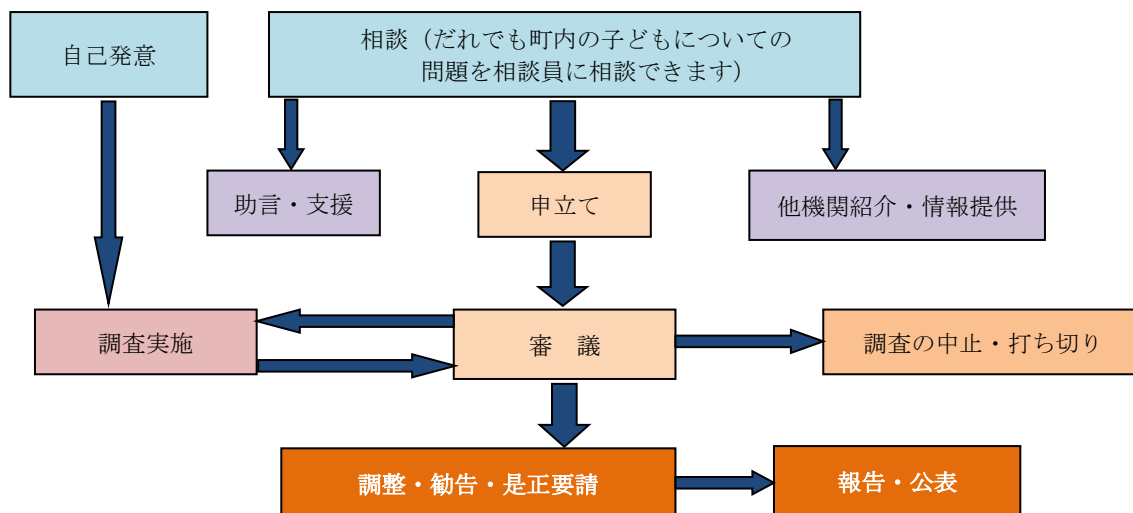
以上の 3 点から、子どもの権利救済委員は、既存の相談窓口とは異なる特徴をもつ、子どもの最善の利益を考慮した画期的な機関といえます。このようなことから、条例にぜひ盛り込むべきとされ、設置することとなりました。

2 志免町子どもの権利相談室の救済活動



【スキップズ(志免町子どもの権利相談室)のしくみと活動】

スキップズ(志免町子どもの権利相談室)のしくみと活動



救済活動とは・・・

誰でも町内の子どもについての問題を、スキップズ（志免町子どもの権利相談室）に相談できます。スキップズ（相談室）では相談員が話を聞いて「助言・支援」をするとともに、相談の内容に、より効果的に対応できる専門の機関を教える「他機関紹介・情報提供」を行います。さらにいじめや体罰など、相談するだけでは解決できないことを「解決のため手伝って欲しい」という「申立て」を受けたときは、救済委員が「調査」、「調整」などを行います。

「申立て」があると、申立て内容について話し合い（「審議」）、必要に応じ「調査」を行います。それをもとに、申立人の代わりに権利侵害を行った側と話（「調整」）をし、相手側の関係者、関係機関（例えば学校の先生、役場の人たち、家の人たち）に「こうしたほうがよい」や「こうして下さい」と伝え、問題解決に向け努力してもらうよう「勧告」や「是正要請」をおこないます。そして、「勧告」や「是正要請」を受けた人や機関には、「こうしました」ということを、できる限り報告してもらいます。適切な対応がとられない場合などには、プライバシーを侵害しない範囲内で、内容を公表することがあります。

もちろん、「調整」、「勧告」、「是正要請」をする前には申立人の意見を聴き、救済活動を行った後も、活動状況や結果などをお知らせします。

3 志免町子どもの権利救済委員制度の概要（令和2年度）

●子どもの権利救済委員

令和2年3月町議会で救済委員の人事案件可決、4月委嘱状交付

| | | |
|--------------|-------|---------------------------------|
| 子どもの権利代表救済委員 | 圓入 智仁 | 中村学園大学准教授・付属幼稚園園長 |
| 子どもの権利救済委員 | 調 優子 | 特定非営利活動法人 九州大学こころとそだちの相談室 臨床心理士 |
| 子どもの権利救済委員 | 柳 優香 | 六本松中央法律事務所 弁護士 |

●子どもの権利相談員

救済委員の直接の窓口となる相談員

| | |
|--------|---------------|
| 板井 和子 | 平成28年4月～ |
| 倉谷 幸子 | 令和元年7月～ |
| 木村 多美子 | 令和2年4月～令和3年3月 |

●子どもの権利相談室

志免町大字志免 451-1

志免町総合福祉施設シーメイト施設内

●開室日時

火・木曜日：13時～19時 土曜日：10時～17時

●広報活動及び出張相談

水曜日：10時～17時

●相談体制

相談員3名のうち、原則として2名のローテーション勤務

相談員は相談の電話や来室での相談を受け、内容を救済委員に報告

救済委員は月一回相談室に来室

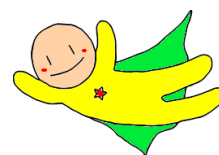
毎月1回、子どもの権利救済委員会議を開催


●事務局


志免町子育て支援課

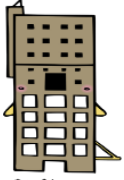
4 志免町子どもの権利相談室 年表

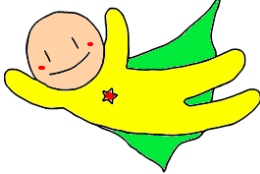
| | | |
|--------------------|---|---|
| 2007年度 (平成十九年度) | 4月 7月 10月 11月 | 志免町子どもの権利条例 施行 志免町子どもの権利救済委員 任命 志免町子どもの権利相談室 開設 (坂瀬共同利用施設内 子どもの居場所「リリーフ」と併設) 全国自治体シンポジウム参加(愛知県高浜市) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安部救済委員) 志免町子どもの権利フェスタ '07 参加 <p style="text-align: right;">救済活動:自己発意による調査・調整 1件</p> |
| 2008年度 (平成二十年) | 6月 9月 10月 11月 12月 2月 3月 | 志免町子どもの権利委員会に出席・報告(安部救済委員) 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム参加(東京都世田谷区) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安部救済委員) 子どもの権利フェスタ '08 参加 志免町児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話(安原救済委員) 人権教育学習講演(安部救済委員) シーメイトに相談室が移転 愛称を公募・スキップに決定 相談目的でなくても来室可能とする <p style="text-align: right;">救済活動:0件</p> |
| 2009年度 (平成二十一年) | 5月 6月 7月 9月 12月 1月 | シーメイトこどもまつりに参加 子どもの権利委員会に出席・報告(調救済委員) スキップだより1号配布 全国自治体シンポジウム参加(北海道札幌市) 中学生アンケート実施 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) スキップだより2号配布 人権教育学習講演(安原救済委員) 児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話(調救済委員) <p style="text-align: right;">救済活動:救済申立て 7件</p> |
| 2010年度 (平成二十二年) | 5月 7月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 | シーメイトこどもまつりに参加 ミニ講座&座談会開催(安部救済委員) スキップ便り3号配布 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム事務局参加(石川県白山市) スキップ便り4号配布 ミニ講座&座談会開催(調救済委員) 人権教育学習講演(安原救済委員) 子どもの権利フェスタ 2010 参加 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) 児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話(安部救済委員) <p style="text-align: right;">救済活動:自己発意による調整 1件</p> |



| | | |
|---------------------|--|---|
| 2011年度 (平成二十三年度) | 5月 シーメイトこどもまつりに参加 ミニ講座開催(安原救済委員) 7月 スキップだより5号配布 子どもの権利委員会に出席・報告(安部救済委員) 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動(志免南小学校) 9月 町内小中学校訪問(安原救済委員・調救済委員・相談員) 中学生アンケート実施 10月 全国自治体シンポジウム事務局参加(大阪府泉南市) 11月 子どもの権利フェスタ2011参加 12月 スキップだより6号配布 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) | <p style="text-align: right;">救済活動:0件</p> |
| 2012年度 (平成二十四年度) | 5月 シーメイトこどもまつりに参加 6月 ミニ講座開催(安部救済委員) 7月 スキップだより7号配布 8月 町内小学校訪問(調救済委員・相談員) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免中央・志免南・志免西小学校) 9月 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム事務局参加(東京都目黒区) 子どもの権利委員会に出席・報告(調救済委員・相談員) 11月 子どもの権利フェスタ2012参加 12月 スキップだより8号配布 市民フォーラムに報告者として参加(事務局・相談員) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安部救済委員) |  <p style="text-align: right;">救済活動:依頼に基づく調整 1件</p> |
| 2013年度 (平成二十五年) | 5月 シーメイトこどもまつりに参加 7月 スキップだより9号配布 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免中央・志免南・志免西小学校) 9月 中学生アンケート実施 町内会議で報告書とパンフレット配布 町内学校訪問(調救済委員・相談員) 10月 全国自治体シンポジウム参加(長野県松本市) 調救済委員・事務局 志免西小学校出張スキップ開始(月1回) 11月 子どもの権利フェスタ2013参加 市民フォーラムに報告者として参加(調救済委員) 12月 スキップだより10号配布(小中学校・町内回覧) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) 3月 志免町虐待等防止ネットワーク会議での講演(安部救済員) フォーラム第4分科会会議参加(調救済委員・事務局・相談員) | <p style="text-align: right;">救済活動:救済申立て 1件</p> |

| | | |
|--------------------|--|--|
| 2014年度 (平成二十六年) | <p>4月 志免西小学校出張スキップ (月 1 回)</p> <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 町内学校訪問 (調救济委員・相談員)【5月～6月】</p> <p>7月 スキップだより 11 号配布 (小中学校・町内回覧) 市民フォーラム交流会参加 (安原救济委員・事務局・相談員) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央・西・南小学校) 【7月～8月】</p> <p>9月 子どもの権利委員会に出席・報告 (安原救济委員・調救济委員) 中学生アンケート実施 ふくおか子どもの権利研究会設立準備会に参加 (事務局・相談員) 筑前町による視察 (事務局・相談室)</p> <p>10月 全国自治体シンポジウム(青森市)参加 (事務局) 武蔵野市による視察 (事務局・相談室)</p> <p>11月 那珂川町による視察 (事務局・相談室) 子どもの権利フェスタ 2014 参加</p> <p>12月 福岡県知事のスキップ来室 (ふるさと訪問として) 市民フォーラムに報告者として参加 (調救济委員・相談員)</p> <p>1月 人権教育学習講演 (中学校 1 年生対象・安原救济委員)</p> <p>2月 スキップだより 12 号配布 (小中学校・町内回覧)</p> <p>3月 毎日新聞取材 (事務局・相談員) 福岡県人権教育研修会に報告者として参加 (調救济委員・事務局) 福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加 (事務局)</p> | <p style="text-align: right;">救济活動:相談に基づく関係機関との連携 1 件</p> |
| 2015年度 (平成二十七年) | <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 志免西小学校出張スキップ (月 1 回) 新潟県阿賀野市視察 (事務局対応)</p> <p>6月 福岡市議員視察 (事務局対応) 町内学校訪問 (調救济委員・相談員)【6月～7月】</p> <p>7月 スキップだより 13 号配布 (小中学校・町内回覧) 夏休み地域子ども教室での啓発活動【7月～8月】</p> <p>9月 子どもの権利委員会に出席・報告 (安部救济委員) 中学生アンケート実施 福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加 (事務局)</p> <p>10月 全国自治体シンポジウム 2015 西東京に参加 (安原・調救济委員・事務局・相談員)</p> <p>11月 子どもの権利フェスタ 2015 参加</p> <p>12月 人権教育学習講演 (中学校 1 年生対象・安原救济委員) ユニセフ協会視察 (事務局対応) 市民フォーラム「子どもにやさしいまちづくり」参加 (事務局) スキップだより 14 号配布 (小中学校・町内回覧)</p> <p>1月 福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加 (事務局)</p> |  <p style="text-align: right;">救济活動:相談に基づく関係機関との連携 1 件</p> |

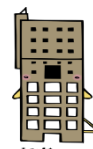
| | | |
|--|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2016年度 (平成二十八年)</p> | <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 6月 志免西小学校出張スキップ (月 1 回) 7月 スキップだより 15号配布 (小中学校・町内回覧) 子どもの権利委員会に出席・報告 (安原救済委員) 審議会等委員の会セミナーメイト視察 (事務局対応) 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央・志免西・志免南・志免東小学校) 9月 「志免町子どもの権利条例」研修会 (相談員) 中学生アンケート実施 シーメイト消防訓練参加 (相談員) 10月 全国自治体シンポジウム 2016 (宝塚市) に参加 (圓入救済委員・事務局・相談員) 11月 子どもの権利フェスタ 2016 参加 人権教育学習講演 (志免東・志免中学校 1 年生対象・安原・圓入救済委員) 【11 月～12 月】 12月 スキップだより 16号配布 (小中学校・町内回覧) 3月 シーメイト消防訓練参加 (相談員)</p> | <p style="text-align: right;">救済活動:0 件</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2017年度 (平成二十九年)</p> | <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 6月 志免西小学校出張スキップ (月 1 回) 全国子ども福祉センターシンポジウム (安原・調救済委員) 7月 スキップだより 17号配布 (小中学校・町内回覧) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央小・志免西小学校) 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免南・志免東小学校) 福岡市町村等児童相談関係職員研修 (12 月 8 日までの計 5 回) 子どもの権利委員会 (調・圓入救済委員) 中学生アンケート実施 9月 全国自治体シンポジウム 2017 (越前市) に参加 (安原救済委員・圓入救済委員・事務局) シーメイト消防訓練参加 (相談員) 11月 町内保育園・幼稚園職員向け子どもの権利条例の啓発 (事務局) 志免町文化祭 (相談員・事務局) 町内学校訪問 (安原・調・圓入救済委員) 12月 志免町子どもの権利フェスタ 2017 参加 (相談員・事務局) 「志免町人権のつどい」にて子どもの権利条例の啓発 (事務局) スキップだより 18号配布 (全小中学校・町内回覧)</p> |  <p style="text-align: right;">救済活動:自己発意による調整 1件</p> |

| | | |
|--------------------|---|---|
| 2018年度 (平成三十年度) | <p>4月 福岡市町村等児童相談関係職員研修 校長会出席(圓入救済委員)</p> <p>5月 町内学校訪問(安原救済委員・圓入救済委員) シーメイトこどもまつりに参加</p> <p>6月 志免西小学校出張スキップ(月1回)</p> <p>7月 スキップだより19号配布(全小・中学校・町内回覧)</p> <p>8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免西・志免中央・志免南小学校)</p> <p>9月 中学生アンケート実施 シーメイト消防訓練参加(相談員)</p> <p>11月 志免町文化祭(相談員・事務局) 子どもの権利フェスタ2018参加(相談員・事務局) 町内学校訪問(安原救済委員・調救済委員)</p> <p>1月 スキップだより20号配布(小中学校・町内回覧)</p> <p>2月 全国自治体シンポジウム2017(宗像市)に参加(圓入救済委員・調救済委員・事務局) 志免町幼稚園・保育園にクリアファイル・リーフレット・しおり配布(相談員)</p> <p>3月 平成31年度出張スキップ概要説明に訪問(志免中央・志免南小)(相談員)</p> | <p style="text-align: right;">救済活動:相談に基づく支援 2件</p> |
| 2019年度 (令和元年度) | <p>4月 新規採用職員向け子どもの権利条例研修(事務局による講話) 校長会出席(圓入救済委員)</p> <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加</p> <p>6月 志免西小学校出張スキップ(全8回) 志免中央小出張スキップ(全3回) スキップ便り21号、しおり配布(全小・中学校・町内回覧) 夏休み地域子ども教室での啓発活動(志免西小・志免東小学校)(志免中央・志免南小学校)</p> <p>7月 志免南小学校</p> <p>8月 子どもの権利委員会(圓入救済委員・柳救済委員)</p> <p>9月 中学生アンケート・パンフレット配布 シーメイト消防訓練参加(相談員) 中学生アンケート回収(志免中・志免東中学校) 要保護児童相談関係職員研修受講(相談員)(12月13日までの計5回) 報告書配布(町内小中学校5校)</p> <p>10月 志免南小学校出張スキップ(全2回)</p> <p>11月 町内会会長会議において子どもの権利かるた大会報告(事務局)</p> <p>1月 スキップだより22号配布(全小中学校、町内回覧) 情報セキュリティ研修会(相談員受講) 町内学校訪問(圓入救済委員・柳救済委員)</p> <p>2月 クリアファイル・リーフレット配布(全志免町中学校卒業生分)</p> <p>3月 小学校入学児童にクリアファイルとパンフレットを配布(令和2年度分)</p> |  <p style="text-align: right;">救済活動:相談に基づく支援 1件</p> |

5 令和2年度（2020年度）の活動概要

| 月 | 日 | 活動内容 |
|----|----|--|
| 6 | 3 | 新型コロナウイルス感染防止のための役場との会議 志免西小学校出張スキッズ打ち合わせ |
| | 11 | 第1回救済委員会議 |
| | 26 | 校長会（圓入救済委員出席） |
| 7 | 1 | 志免中央小学校（コロナウイルス対応）出張スキッズの打ち合わせ |
| | 8 | 志免中央小学校 第1回出張スキッズ |
| | 9 | 第2回救済委員会議 |
| | 21 | 那珂川市から視察のため来室 |
| | 22 | スキッズ便り23号、しおり配布（全小中学校） |
| | |  |
| 8 | 4 | 第3回救済委員会議 |
| | 12 | スキッズ便り町内回覧 |
| | 26 | 志免南小学校 第1回出張スキッズ |
| 9 | 2 | 中学校アンケート・パンフレット・報告書配布 |
| | 8 | 第4回救済委員会議 |
| | 16 | 中学生アンケート回収（志免東中） |
| | 23 | 中学校アンケート回収（志免中） |
| | 30 | 志免西小学校 第1回出張スキッズ 志免町子育て支援課による傾聴及び児童福祉に関する研修 |
| | |  |
| 10 | 7 | 志免中央小 第2回出張スキッズ |
| | 14 | 志免南小学校 第2回出張スキッズ |
| | 15 | 第5回救済委員会議 |
| 11 | 11 | 報告書配布（町内小学校4校） |
| | 12 | 第6回救済委員会議 |
| | 17 | 子ども虐待対応セミナー研修への参加 福岡大学メディカルホール（講師 友田明美） |
| | 18 | 志免西小学校 第2回出張スキッズ |
| 12 | 9 | 志免南小学校 第3回出張スキッズ 志免町内各中学校にスキッズ紹介のお知らせ配布 |
| | 10 | 第7回救済委員会議 |
| | 16 | 志免西小学校 第3回出張スキッズ |

| 月 | 日 | 活動内容 |
|---|----|--------------------------------------|
| 1 | 6 | スキップ便り 24 号配布 (全小中学校 町内回覧) |
| | 13 | 志免西小学校 第 4 回出張スキップ |
| | 20 | 志免中央小学校 第 3 回出張スキップ中止 |
| | 21 | 第 8 回救済委員会議 |
| 2 | 3 | 志免南小学校 第 4 回出張スキップ中止 |
| | 17 | 志免西小学校 第 5 回出張スキップ中止 |
| | 18 | 第 9 回救済委員会議 |
| | 24 | クリアファイル・リーフレットを配布 (全志免町立中学校卒業生分) |
| 3 | 3 | 志免西小学校第 6 回出張スキップ (お手紙ポストの形式で実施) |
| | 10 | 志免中央小学校第 4 回出張スキップ |
| | 18 | 第 10 回救済委員会議 |
| | | 小学校入学児童にクリアファイル・リーフレットを配布 (令和 3 年度分) |
| | | 救済活動:相談に基づく支援 2 件 |
| | | 学校教育課へのヒアリング 1 件 |

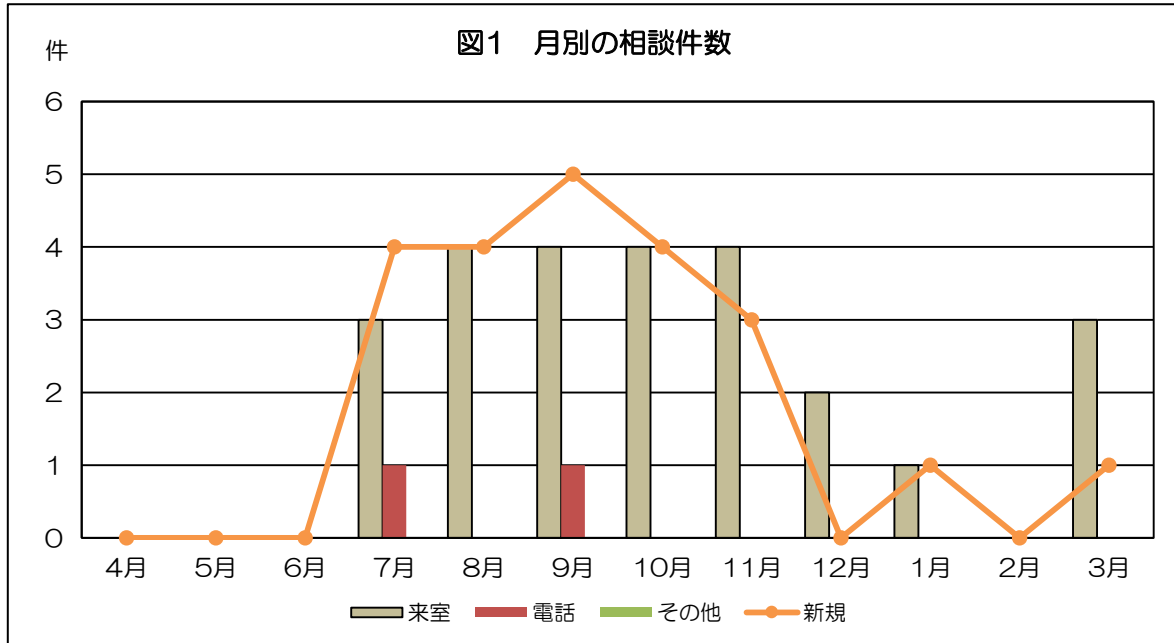


Ⅱ 活動報告

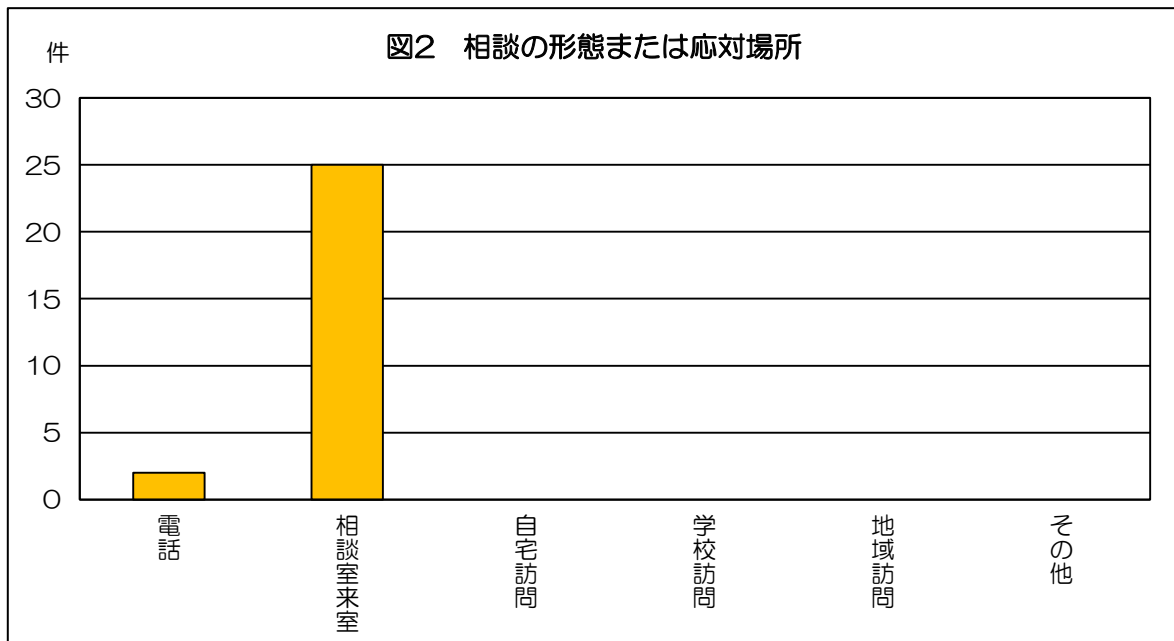
1 子どもの権利相談室の相談活動

令和2年4月1日より令和3年3月31日までに、「志免町子どもの権利相談室（スキップ）」で行った相談はのべ27件でした。そのうち、新規の相談は22件、継続の相談は5件でした。

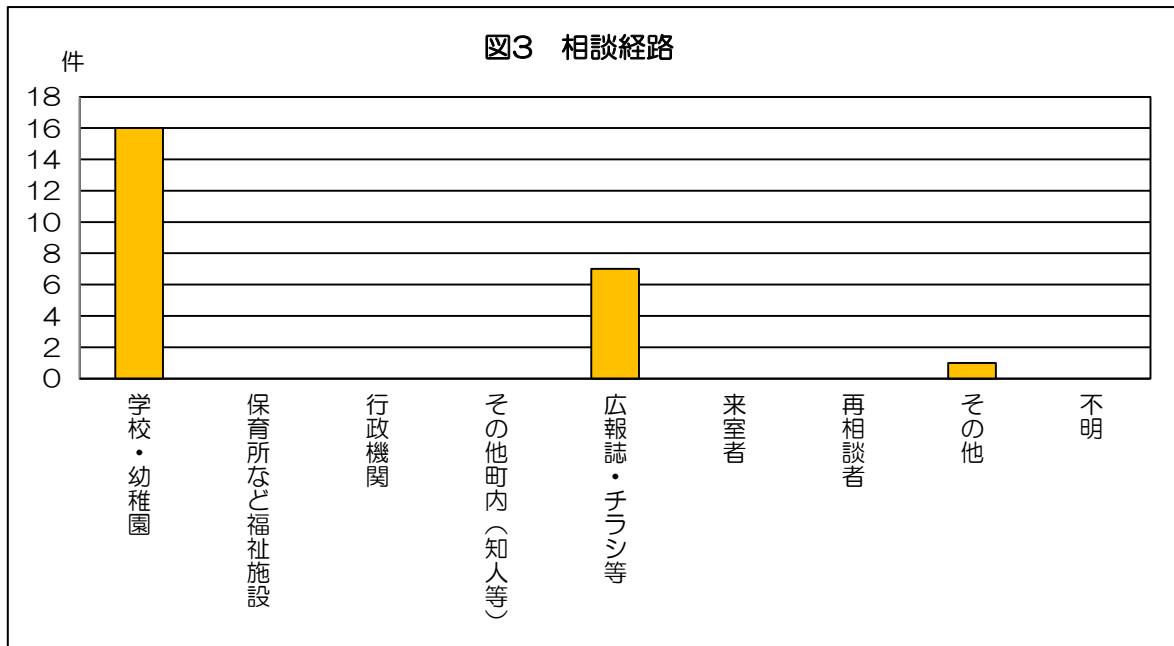
月別の相談件数は、図1の通りでした。



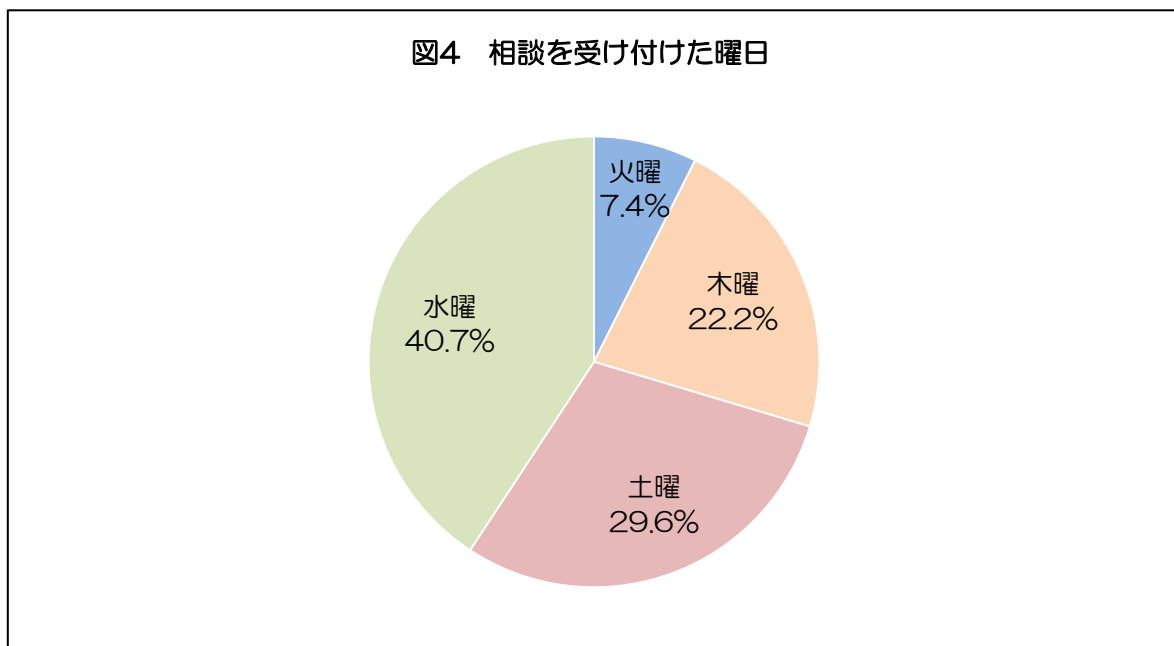
相談の形態または対応場所については、図2の通り、「来室」による面談が27件中25件、「電話」による相談が27件中2件でした。「志免町子どもの権利相談室（スキップ）」では、小学校への出張スキップ（出張相談）を行っており、出張スキップでの相談は「来室」に含めています。



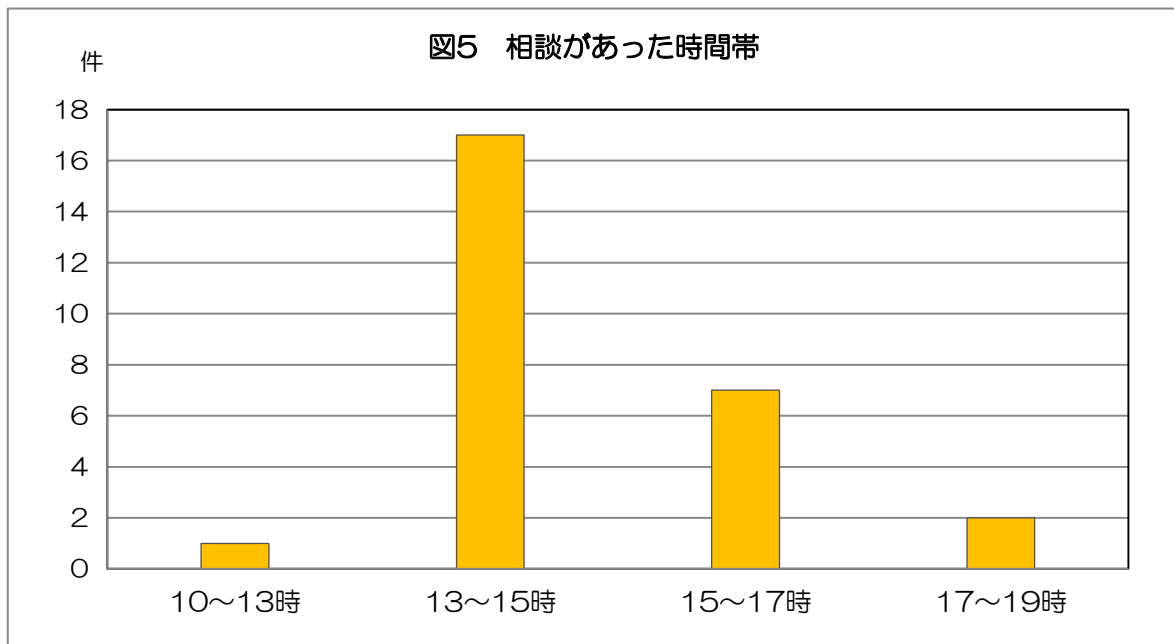
相談経路についてみると、図3に示す通り、「学校・幼稚園」が16件で、最多でした。「学校・幼稚園」には出張スキップでの相談も含めています。(初回経路のみ)



相談を受け付けた曜日については、図4の示す通り、出張スキップを実施した水曜日が最多で40.7%でした。次いで、土曜日が29.6%、木曜日が22.2%でした。火曜日がもっとも少なく7.4%でした。これは、月曜日が祝日の場合、火曜日にシーメイトが休館になることが関係していると思います。

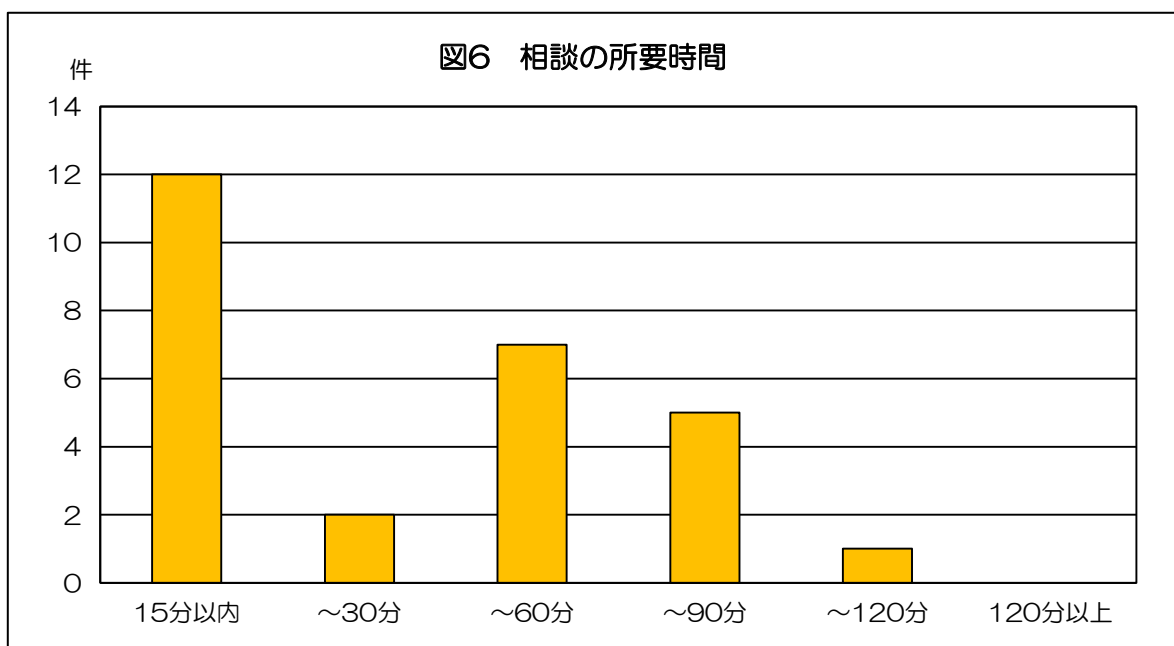


相談があった時間帯は、図5の通り、13時～15時が17件、15時～17時が7件、17時～19時が2件、10時～13時が1件でした。13時～15時には、小学校への出張相談（出張スキップ）の時間帯を含めています。



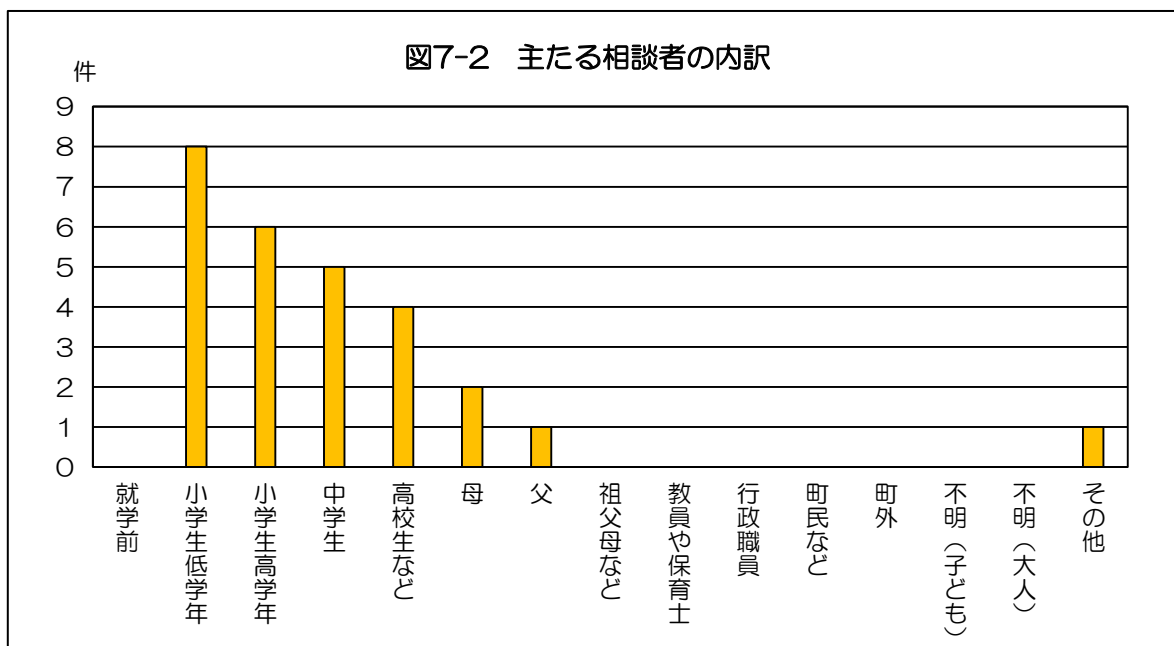
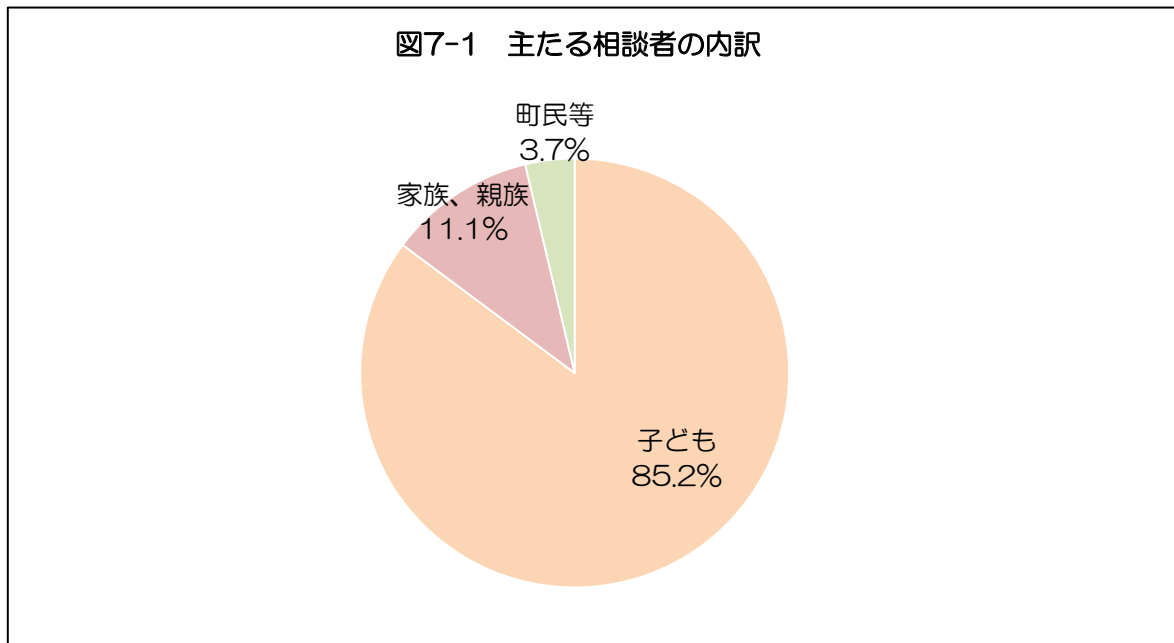
* 志免町子どもの権利相談室は曜日によって開室時間が異なります。火・木曜日は 13 時～19 時、土曜日は 10 時～17 時です。小学校へ出張相談は水曜日に行っています。

相談の所要時間については、図6の通り15分以内が最多で、27件中12件でした。その一方で、1時間を超える相談も27件中7件ありました。

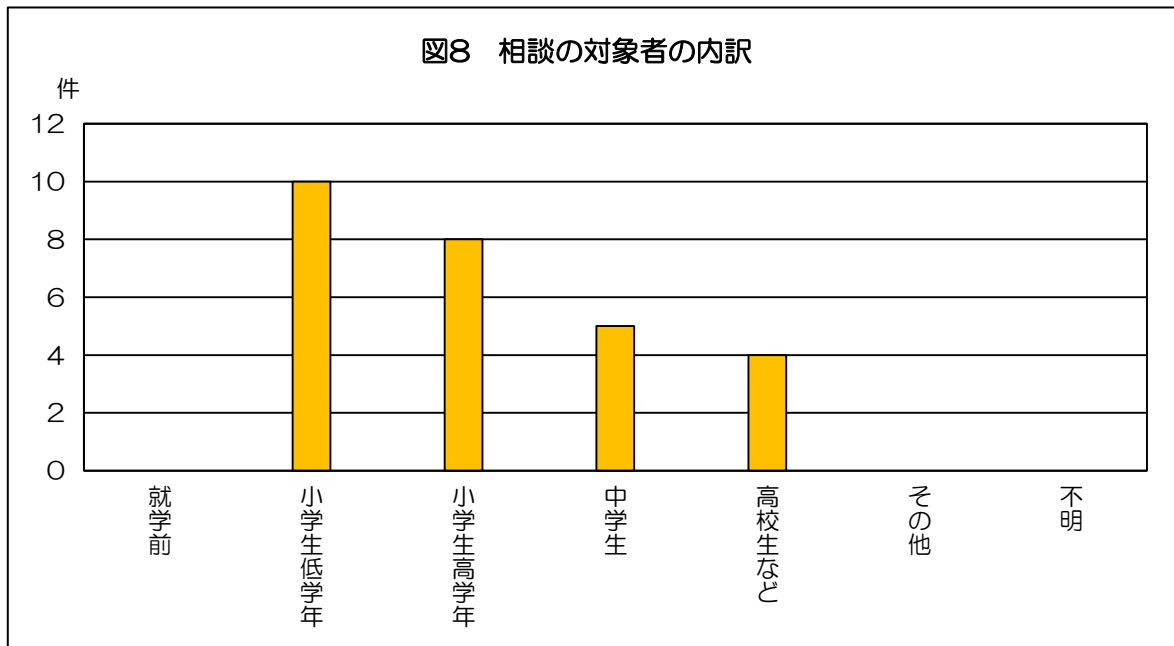


主たる相談者の内訳は、図7-1の通り「子ども」が85.2%（23件）でした。「家族・親族」（主に母親）は11.1%（3件）でした。

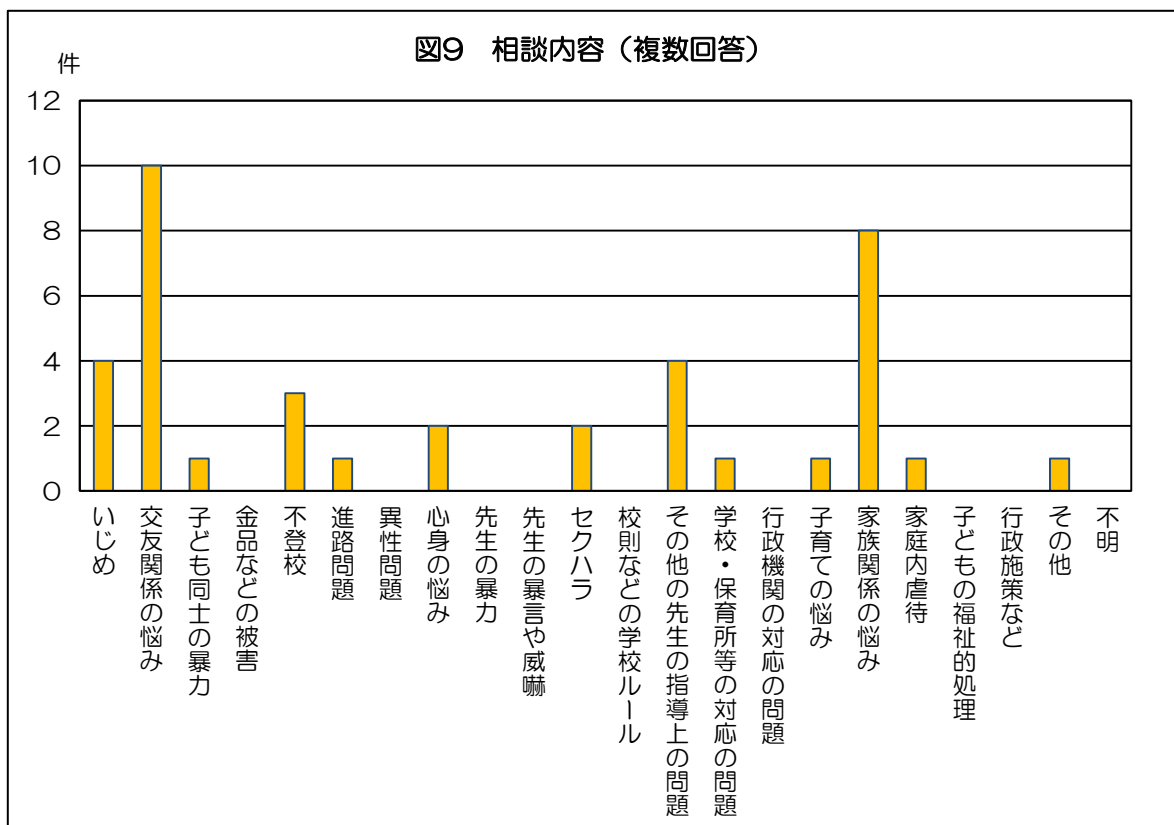
また、図7-2の通り、子どもからの相談は、「小学校低学年」が8件で、最多でした。



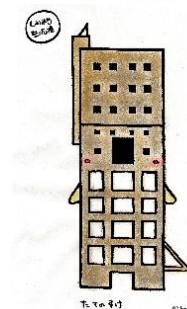
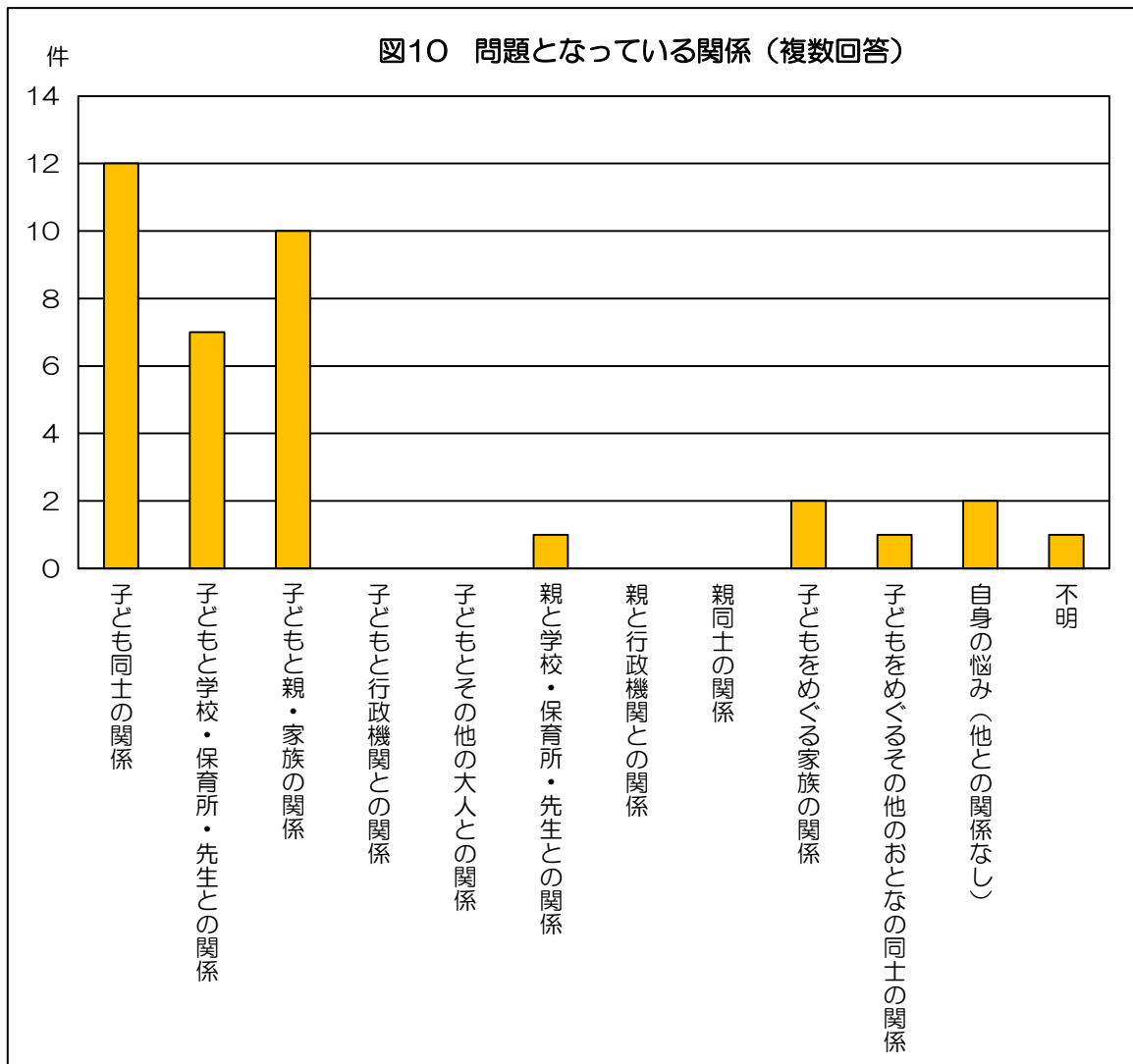
令和2年度よせられた相談の対象者は、図8の示す通り「小学生低学年」が27件中10件でもっとも多く、次いで「小学生高学年」が8件、「中学生」が5件、「高校生など」が4件でした。



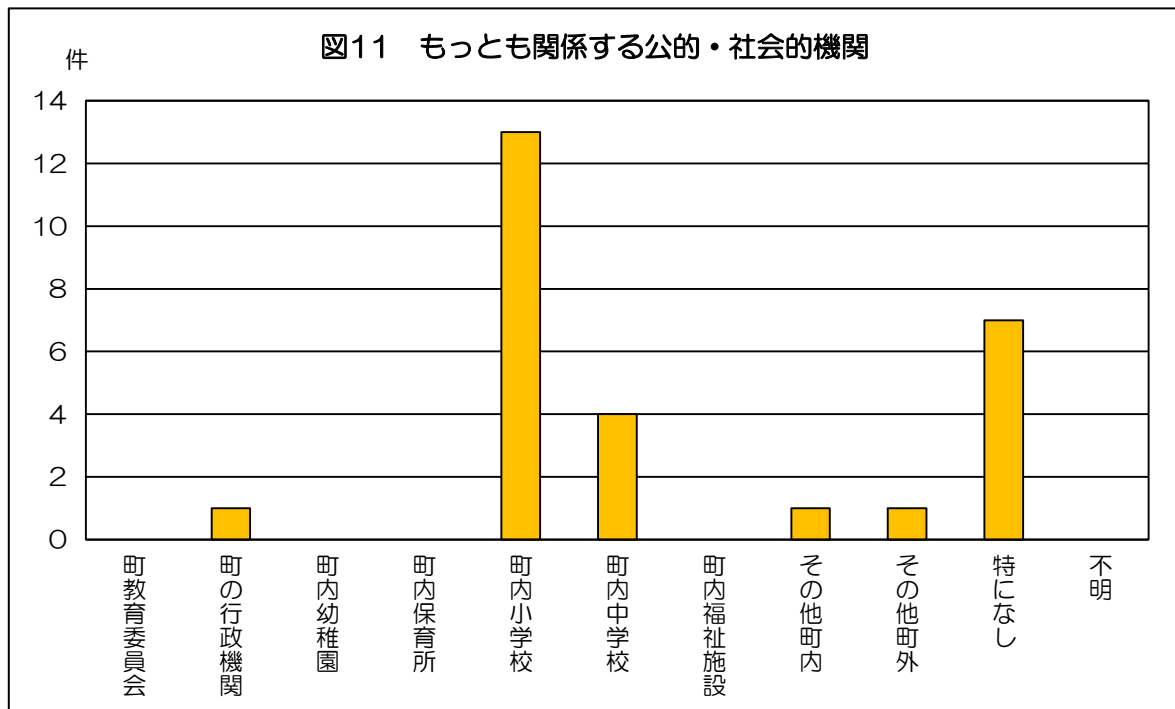
相談内容については、図9に示す通り、「交友関係の悩み」が10件でもっとも多く、次いで、「家族関係の悩み」が8件でした。「いじめ」の相談は4件でした。



相談者の訴えをもとに、問題となっている関係をみると、図 10 の通り「子ども同士の関係」の訴えが 12 件で最多でした。



もっとも関係すると考えられる機関は、図 11 の「町内小学校」が 13 件、「町内中学校」が 4 件でした。



対応の内訳は図 12 の通り「傾聴」が 15 件で最多でした。

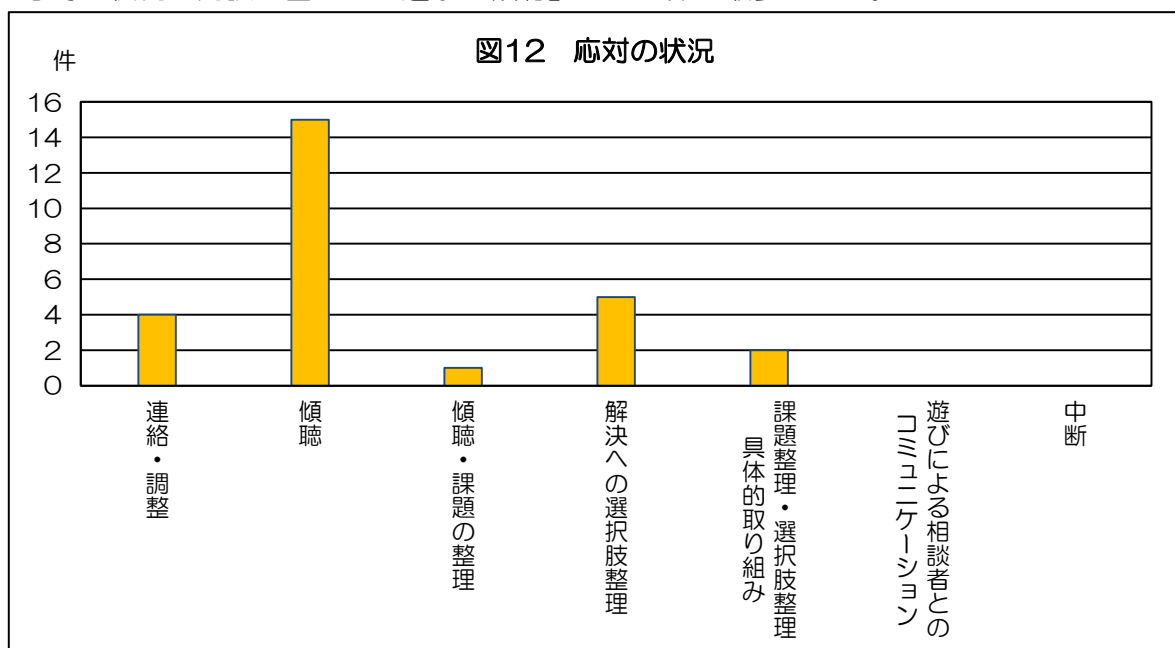
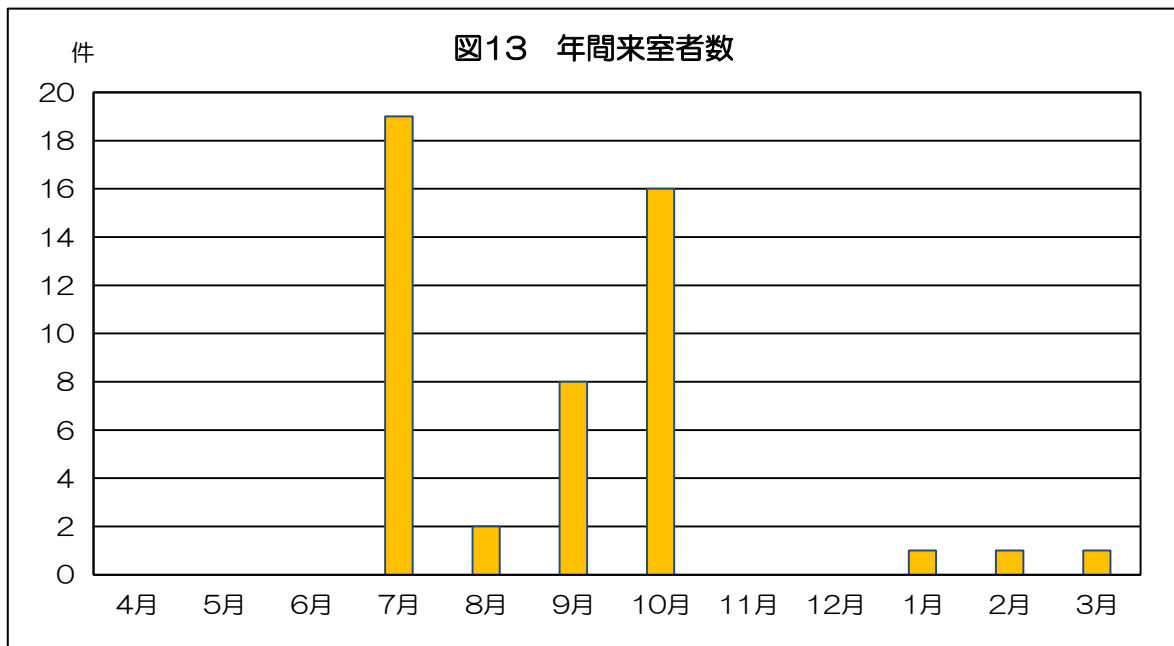


図 13 に示す通り、相談以外に、のべ 48 人の子どもが来室しました。



※4・5月は新型コロナウイルス感染症の防止のため、電話相談のみとしました。



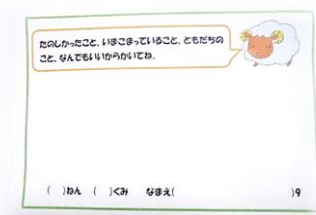
2 出張スキッズ（志免中央小学校・志免南小学校・志免西小学校）

子どもの権利条例は、志免町に住むすべての子どもたちのためにあり、相談室も志免町に住む子どもたち全員に利用する権利があります。しかし、シーメイトのスキッズに子どもだけで来室できるのは、シーメイトが校区内にある志免東小学校の子どもたちのみです。この不平等な状態の改善は長年の願いでしたが、学校の協力を得て、学校へ出張による子ども権利相談室（出張スキッズ）を平成 25 年度から志免西小学校で、さらに、令和元年度から志免南小学校と志免中央小学校でも実施できることになりました。

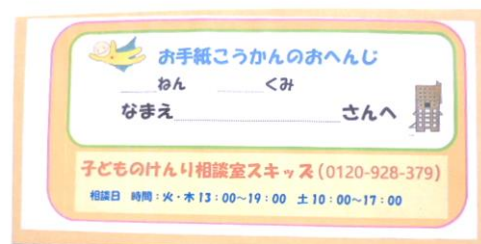
・お手紙交換

子どもたちの声にもっと寄りそっていきたいと考え、手紙の交換をはじめたところ、たくさん子どもたちの心の声を聴くことができました。さまざまな悩みごとや心配ごと、日ごろ感じていることなどについて、救済委員と相談員がしっかり考えながら、返事の手紙を書きました。

このお手紙交換を通じて、子どもたちが、自分はひとりぼっちではないと感じながら、楽しい学校生活を送ってもらいたいと思います。



【手紙の用紙】



【返信用封筒】

・令和 2 年度の取りくみのなかで・・・

令和 2 年度の出張スキッズでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、子どもたちが密にならないように、学年別の実施や入室人数を 25 人程度に調整するなどの対応をとりました。入室の際には、子どもたちに手の消毒を促しました。また、これまで行っていたプラ板やぬり絵などの制作は、ペンや色鉛筆などの物のやり取りが発生するため、中止しました。令和 2 年度の出張スキッズでは、子どもたちとの手紙のやり取りや、おはなしコーナーでの相談員とのおしゃべり、相談コーナーでの個別の相談などを実施しました。

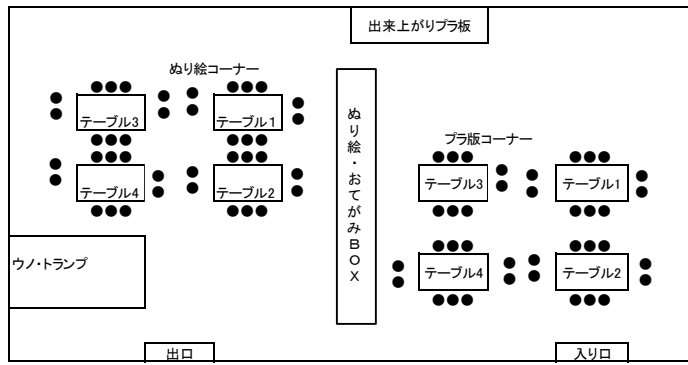


【入口受付】

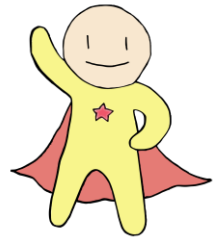
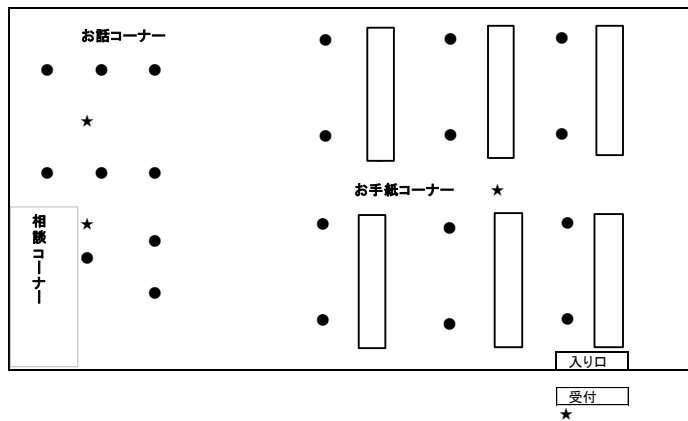


【おはなしコーナー】

令和元年度配置図



令和2年度会場配置図



【新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための部屋の配置図】



【子どもたちの距離を保つための足形】

3・4年生のみなさんへ

スキッズが

志免南小にいきます。

8/26(水) 13:25~14:05

今年は、コロナのえいきょうで短い夏休みでしたが、楽しくすごせましたか？そうだんいんとお手紙こうかん・お話をしませんか。コロナウィルスかんせんよぼうで、プラバンやぬり絵は、お休みです。スキッズのそうだんいんは、みんなのお話をききたいと思っています。まっています。

★ **子どもの権利相談室 スキッズ** ★

スキッズは、子どもの大切なけんりをまもるため、みんなからいろいろなそうだんを聞いて、どうすれば自分らしくすごせるか、いっしょに考えていく、子どものためのそうだん室です。

【各クラスに掲示したポスター】

【志免中央小学校 出張スキップ】

第1回目は3・4年生対象でした。いつもと違う出張スキップの雰囲気に対し戸惑う子どもたちもいました。プラバンやぬり絵などの制作が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できないということを知ると、残念そうにしていました。また、手紙の文章を書けなかったり、うまく表現できなかったり、文章が苦手だったりする子どもたちには、絵を描いてもいいこと伝え、楽しそうに描く姿も見られました。さらに、相談員とおしゃべりのなかで、相談ごとがあるような子どもたちが何人か見られたため、声かけしながら個別に話を聴きました。

第2回目は、5・6年生対象でした。開室時間になっても、なかなか来室がなかったため、室外の子どもたちに来室を呼びかけると、廊下で出会った6年生などが快くやって来てくれました。また、さくら学級の先生に連れられた子どもたちが数名来室しました。自分の心配ごとを相談員に話しながら、手紙を書いてくれる子どももいました。

第3回目・・・ 1月20日（水）緊急事態宣言発令のため中止

第4回目は、1・2年生対象でした。緊急事態宣言解除後、間もないこともあり、当初はなかなか子どもたちが集まりませんでした。相談員が視聴覚室前の廊下の並びにある1年生の教室に向き、遊んでいる1年生に声をかけると、担任の先生も子どもたちに声をかけてくれて、たくさん子どもたちがきてくれました。おはなしコーナーでは、恥ずかしがっていた子どもたちも話をしているうちに、相談員と笑顔でおしゃべりしていました。

| | | | |
|-----|-----------|---------------|-----|
| 第1回 | 7月 8日（水） | 3・4年生 | 26名 |
| 第2回 | 10月 7日（水） | 5・6年生 | 10名 |
| 第3回 | 1月20日（水） | 緊急事態宣言発令のため中止 | |
| 第4回 | 3月10日（水） | 1・2年生 | 34名 |

合計 70名



○時間 子どもたちの利用
○場所 視聴覚室



12:45~13:25（昼休み）

【志免南小学校 出張スキップ】

第1回目は3・4年生対象でした。開室してもしばらく来室は見られませんでした。相談員が廊下に出て、外遊びに向かう子どもたちに声をかけると、興味をもった子どもたちが気持ちよく来室してくれました。初めての手紙の作成に戸惑いながらも、文章を書いた後、用紙の余白や裏面に、絵を描く子どもたちも多く見られました。それを相談員に嬉しそうに見せてくれました。工夫をこらした手紙が、たくさんできあがっていました。

第2回目は2・5・6年生対象でした。来室した児童は、主に2年生と5年生でした。子どもたちは、ジブリの音楽に心を和ませながら手紙の作成に集中したり、絵を丁寧に描いたりしながら楽しんでいました。また、相談ができることを知り、手紙を書いて出してくれた後、個別に相談をする子どもたちも見られました。

第3回目は1年生対象でした。校長先生が子どもたちにスキップのことを笑顔で声かけしながら知らせてくれました。子どもたちは、初めてのスキップの雰囲気戸惑いながらも、積極的に相談員に手をあげて、手紙の記入の仕方などを質問してくれました。手紙ができあがったら、おはなしコーナーに行く子どもたちがとても多く、輪になって楽しくおしゃべりしました。子どもたちは、お友達の話に耳を傾けながらも、自分の話をきいてもらうタイミングを考えながら話をしていたのが印象的でした。

| | | | |
|-----|-----------|---------------|--------|
| 第1回 | 8月26日(水) | 3・4年 | 20名 |
| 第2回 | 10月14日(水) | 2・5・6年生 | 25名 |
| 第3回 | 12月9日(水) | 1年生 | 34名 |
| 第4回 | 2月3日(水) | 緊急事態宣言発令のため中止 | |
| | | | 合計 79名 |



○時間 子どもの利用
○場所 多目的室

13:25~14:05 (昼休み)

【志免西小学校 出張スキップ】

第1回目は、3年生対象でした。開室時間になると、元気な子どもたちが来室してくれました。出張スキップを以前経験している子どもたちも多く、相談員にも気軽に話しかけながら、手紙を作成してくれました。おはなしコーナーでは、学校でのさまざまな話題が飛び交い、その間子どもたちは、ほがらかな笑顔でいっぱいでした。

第2回目は4年生対象でした。開室するとたくさん子どもたちがやってきてくれました。入口での子どもたちは密にならないように、1メートルくらい間隔をあけて、きちんと並んでくれました。相談コーナーでは、出張スキップの周知度が高まったためか、相談員が特に促さなくても、相談を希望する子どもたちが自然に見られるようになってきました。

第3回目は5年生対象でした。第3回目は昼休みに急きょ行事が入り、場所を多目的室から、その隣の会議室に変更して行いました。この日5年生は、手紙書きの時間がとれなくなりそうでしたが、声をかけた子どもたちからは、「行事が終わってから行きます。」という返事が返ってきました。終了10分くらい前に、子どもたちがあわただしく来室しましたが、さらさらと手紙を書き、相談員とのおしゃべりも楽しんでいました。

第4回目は6年生対象でした。数日前の大雪で道路に積雪があり、相談員が訪問できるか心配しましたが、当日は寒さも緩み、出張スキップは通常通りに行いました。来室時間になると、少しずつ子どもたちが集まってきました。子どもたちは和気あいあいと、声をかけ合いながら楽しんで手紙を書いている姿が見られました。友だち関係や勉強などの悩みを相談員に話しながら、しっかりと手紙を書いてくれました。



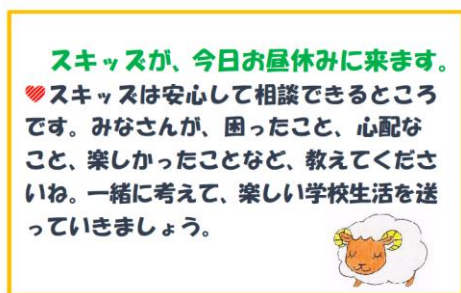
第6回目は1・2年生対象でしたが緊急事態宣言が発令中であったため、多目的室での出張スキップは中止となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学年、年1回となった出張スキップを1・2年生にも経験させたいと考え、学校の教室は使用せず、手紙の交換のみを実施することにしました。手紙の回収の日には、大事そうに封筒を持ち、相談員が持つポストに笑顔で投函する子どもたちがいました。一人で来る子、お友達や先生と一緒にやって来る子など様々でした。手紙を書いてくれた子どもたちに、スキップのしおりを配布すると嬉しそうに受け取っていました。



【1・2年生手紙交換での封筒】



【手紙用ポスト】



【出張スキップ当日、クラスに貼るポスター】



| | | | |
|-----|-----------|---------------|-----|
| 第1回 | 9月30日(水) | 3年生 | 44名 |
| 第2回 | 11月18日(水) | 4年生 | 47名 |
| 第3回 | 12月16日(水) | 5年生 | 14名 |
| 第4回 | 1月13日(水) | 6年生 | 26名 |
| 第5回 | 2月17日(水) | 緊急事態宣言発令のため中止 | |
| 第6回 | 3月3日(水) | 1・2年生 | 76名 |

合計 207名

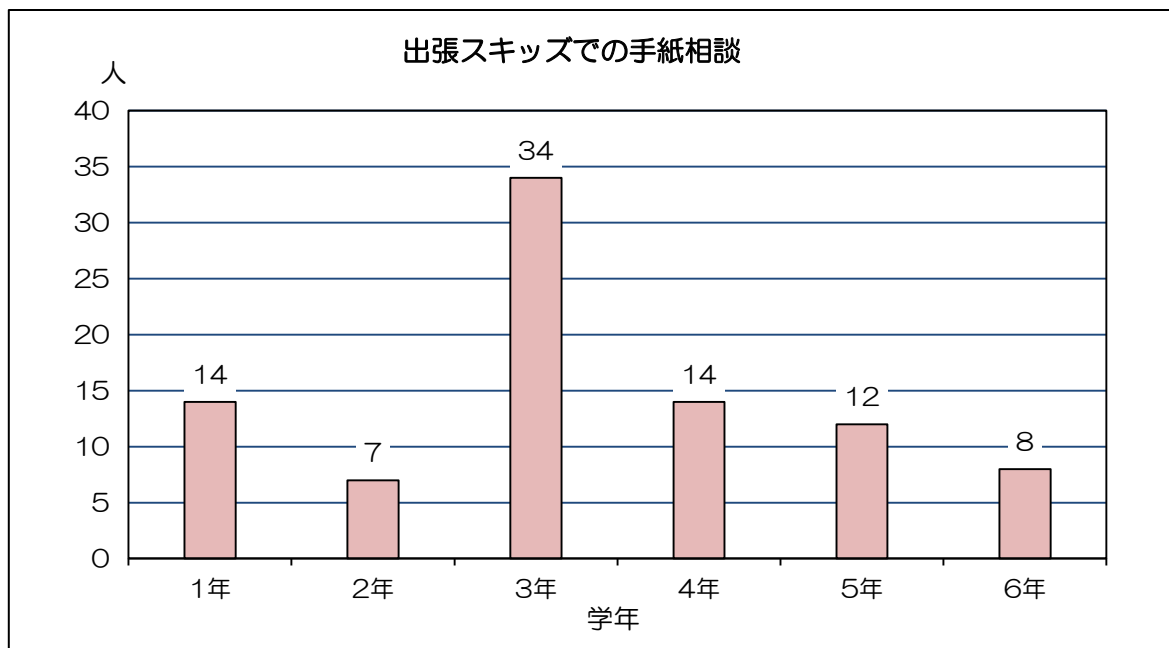
○時間 子どもたちの利用 13:25~14:10 (昼休み)

○場所 多目的室・相談室

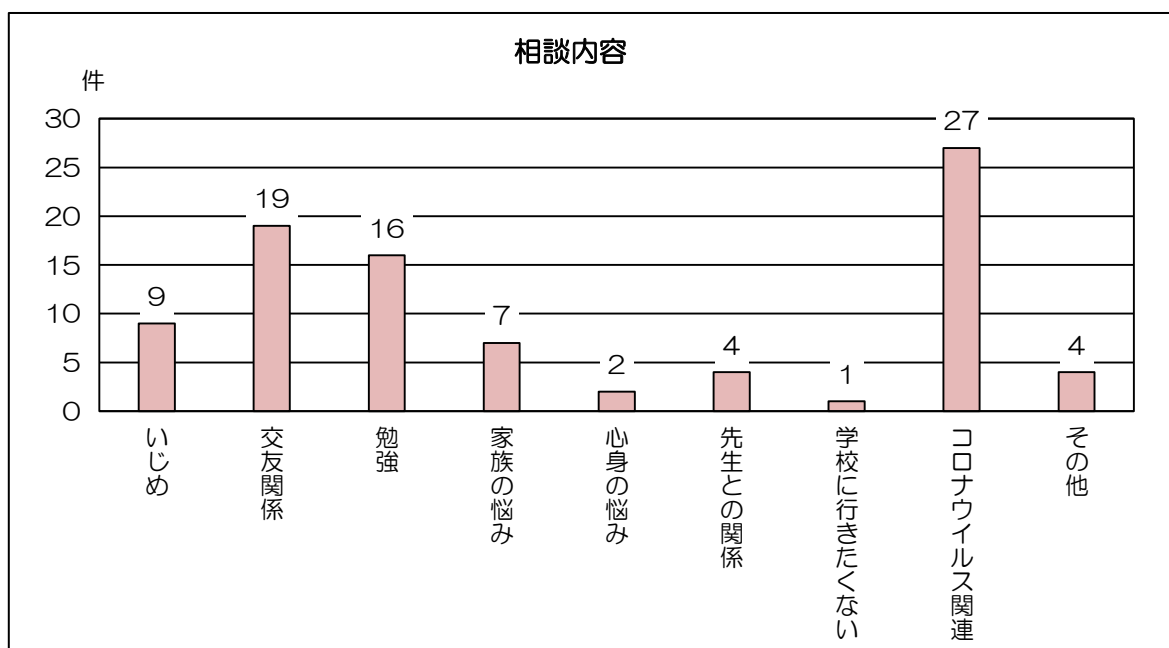
3 出張スキップでの手紙による相談

出張スキップでの手紙のやりとりは356件あり、その中で助言、アドバイスが必要と考え、対応したものが89件でした。

出張スキップでの手紙の相談が特に多かったのは、3年生でした。



今年度の手紙での相談の内容については、コロナウイルスについてのさまざまな不安や交友関係の悩み、勉強に関する記入が特に多く見られました。



4 広報活動

志免町子どもの権利相談室（スキッズ）のことを、もっとたくさんの人に知ってもらうために、しおり、パンフレットの配布を行っています。今年度から各クラスに掲示用として、スキッズ便りを配布する事にしました。しおりは小中学校の全児童に配りました。また、中学生アンケートには、パンフレットを付けて配っています。シーメイトや志免町の図書館にも、しおりやパンフレットを置いています。

今年度行われたイベントや啓発活動で、パンフレットやしおり、条例リーフレット、権利条例冊子等を配布しました。



小学生向けクリアファイル・条例リーフレット・中学生向けクリアファイル



スキッズQ&A・パンフレット



小学生しおり・中学生しおり

【イベントなどでの配布】

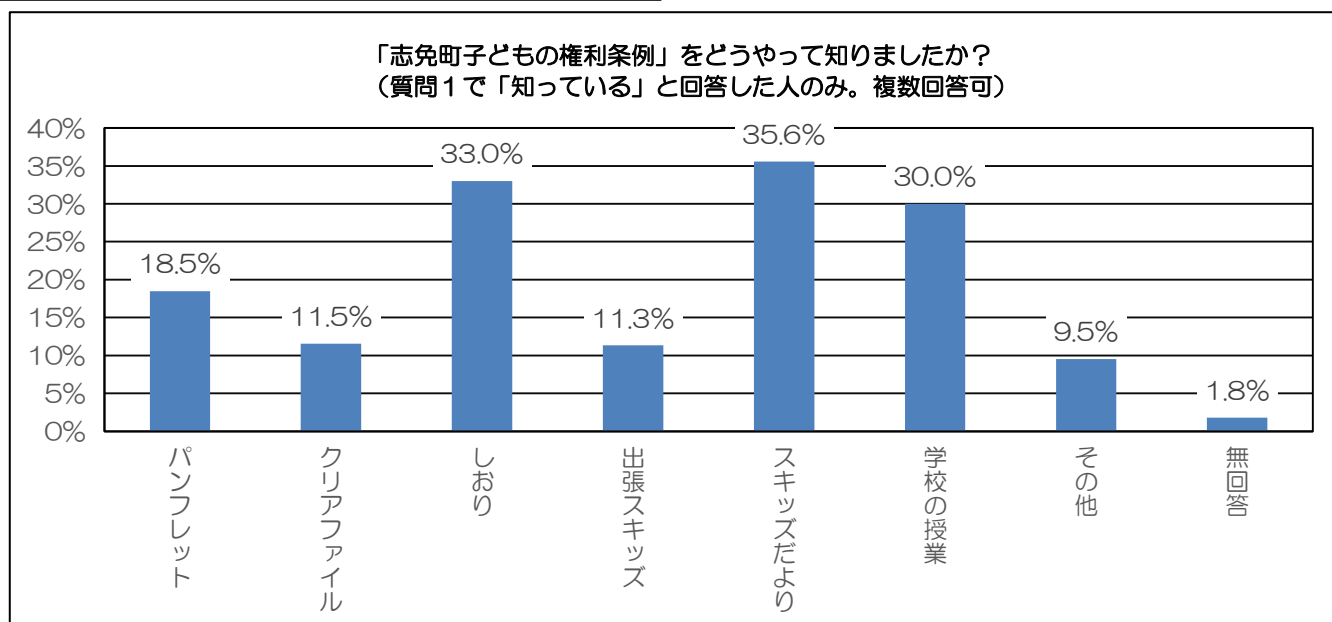
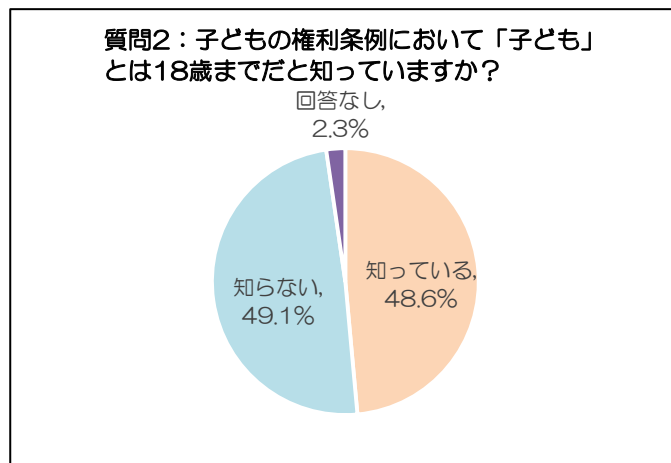
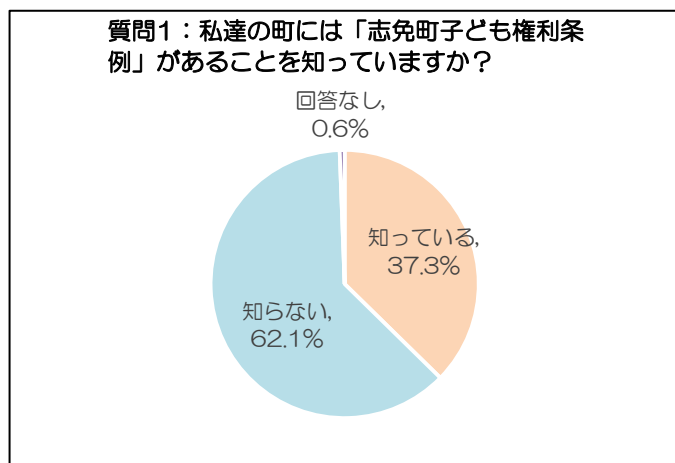
| 配布先・配布場所 | 配布月など | しおり | 条例リーフレット | スキッツのパンフレット | 小冊子Q&A | クリアファイル | 条例冊子 | スキッツ便り |
|--------------|-------|-------|----------|-------------|--------|---------|------|--------|
| 小中学校に配布 | 7月 | 4,900 | | | | | | 200 |
| 町内回覧 | 8月 | | | | | | | 1,800 |
| 中学生アンケート | 9月 | | | 1,510 | | | | |
| 中学校に配布 | 12月 | | | 1,482 | | | | |
| 小中学校に配布 | 1月 | | | | 183 | | | 205 |
| 町内回覧 | | | | | | | | 1,850 |
| 中学卒業生 | 3月 | 510 | 510 | 510 | | 510 | | |
| 小学校入学児童 | | 520 | 520 | 520 | | 520 | | |
| ｽｷｯｽﾞ だよりドア前 | 随時 | | | 30 | | | | |
| 子育て支援センター | | | | 490 | | | | |
| シーメイト | | 10 | | 10 | | | | |
| 来室者 | | 11 | 1 | 4 | | 2 | 2 | |
| 西小出張スキッツ | 年5回 | 99 | | | | | | |
| 中央小出張スキッツ | 年3回 | 85 | | | | | | |
| 南小出張スキッツ | 年3回 | 76 | | 18 | | | | |
| 合計 | | 6,211 | 1,031 | 4,574 | 183 | 1,032 | 2 | 4,055 |



5 中学生に対する「子どもの権利」に関するアンケート

令和2年9月、志免町内の中学生（1,347名）を対象に、「子どもの権利」に関するアンケートを実施しました。

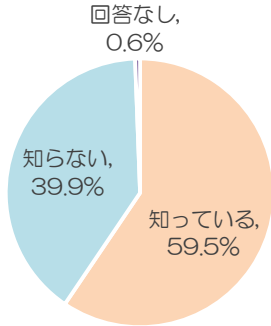
このアンケートでは、志免町の中学生が、子どもの権利条例や子どもの権利相談室について知っているか、何か悩んだり困ったりしている時、相談できる人がいるかどうかなどについて調査を行いました。また、悩んだり、困ったりした時に相談する人の内訳や、相談室に相談したいと思うか、またその理由などについても回答してもらいました。



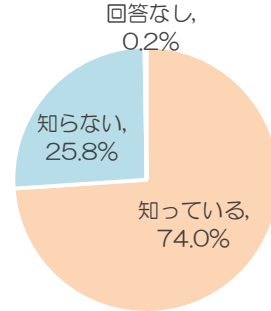
「その他」の回答

- ・子ども実行委員に参加したため
- ・カルタ大会にでたから
- ・人権かるた
- ・親に聞いたことがあります。
- ・このアンケートをなんかいもしている
- ・この質問が多いから
- ・リリース
- ・地域の夏祭り
- ・アンケート
- ・中学生が集まって話をするイベント
- ・なんか学校でもらったやつ
- ・カードみたいなもの
- ・スキップにいったことがある
- ・親から聞いた
- ・聞いたことがある
- ・イベント
- ・小学校の卒業式の練習で

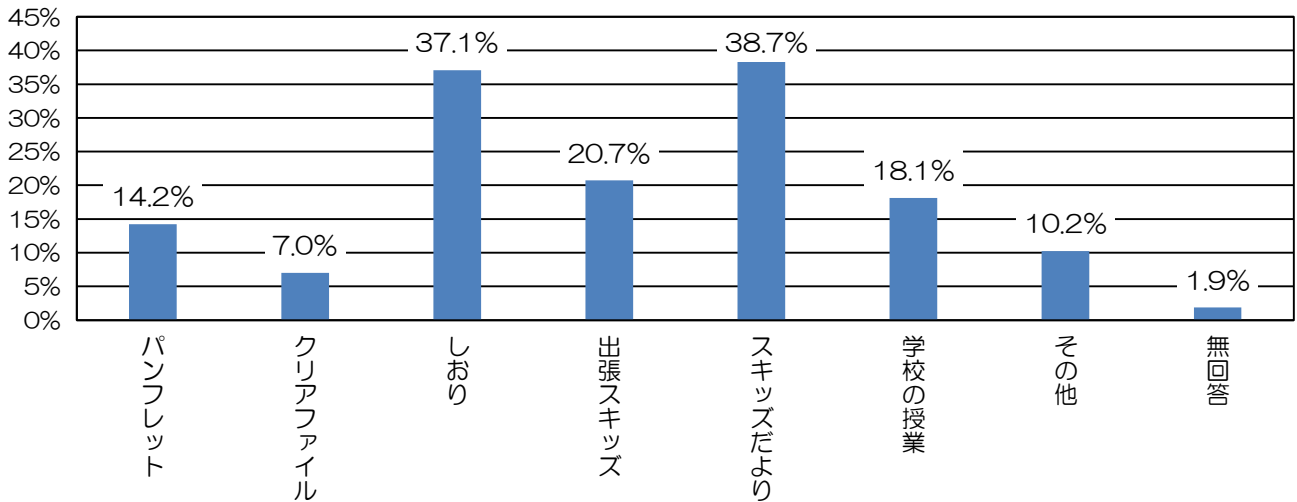
質問3：「志免町子どもの権利相談室（スキッズ）」を知っていますか？



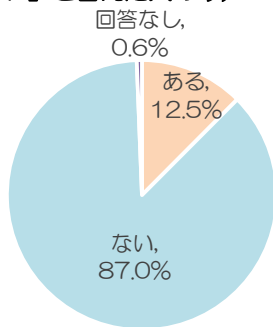
質問4：相談室（スキッズ）がシーメイトの中にあるのを知っていますか？
（質問3で「知っている」と答えた人のみ）



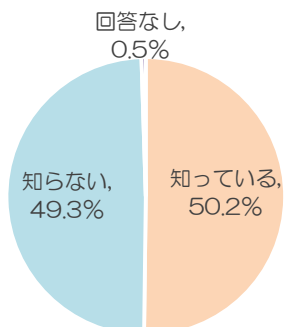
「志免町子どもの権利相談室（スキッズ）をどうやって知りましたか？
（質問3で「知っている」と回答した人のみ。複数回答可）



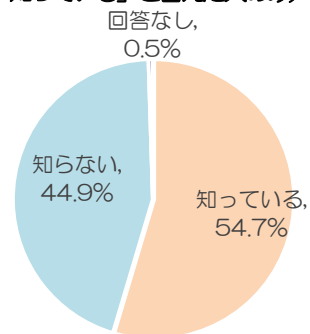
質問5：シーメイトの相談室（スキッズ）に、行ったことや電話したことがありますか？
（質問3で「はい」と答えた人のみ）



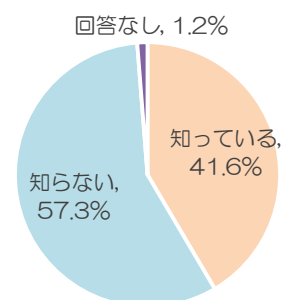
質問6：相談室（スキッズ）は、名前を言わずに相談できるということを知っていますか？
（質問3で「はい」と答えた人のみ）



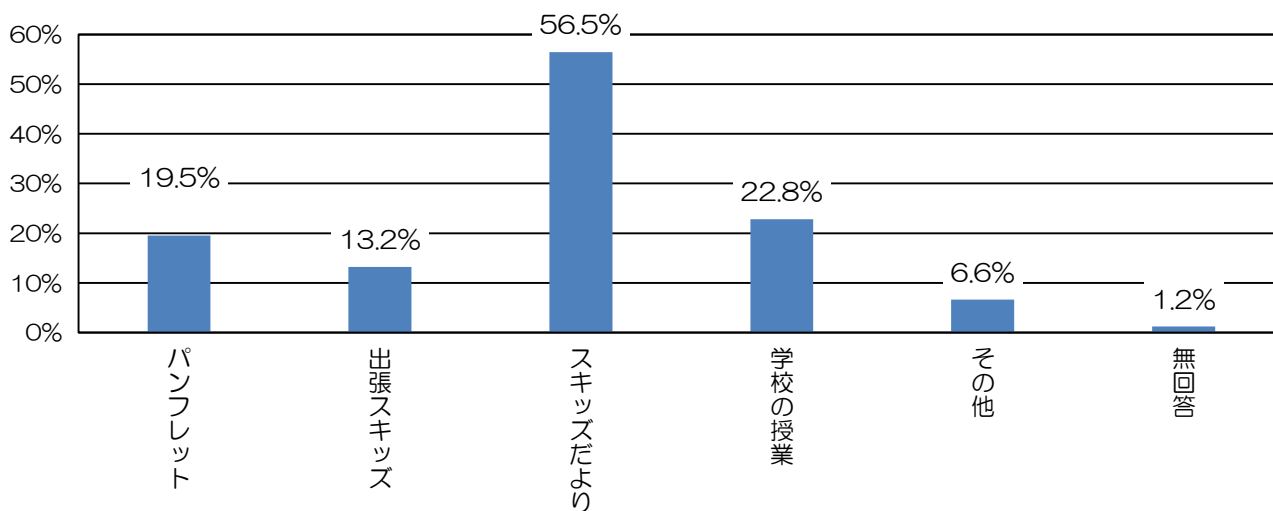
質問7：相談室（スキップ）はフリーダイヤル（無料）で電話で相談できることを知っていますか？
（質問3で「知っている」と答えた人のみ）



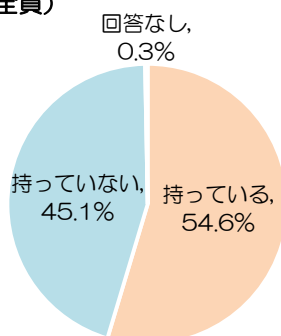
質問8：相談室（スキップ）には、救済制度（困って助けてほしいと思った時に、皆さんと一緒に考えてくれる制度）があることを知っていますか？
（質問3で「知っている」と答えた人のみ）



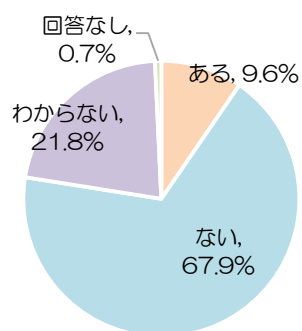
救済制度をどうやって知りましたか？
（質問8で「知っている」と回答した人のみ。複数回答可）



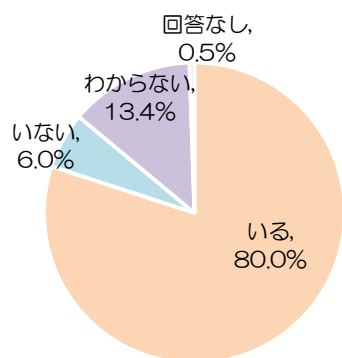
質問9：相談室（スキップ）が配布している相談室のカードを持っていますか？
（ここから全員）



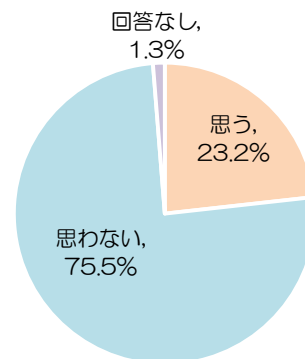
質問10：あなたは今悩んだり、困ったりしている事がありますか？



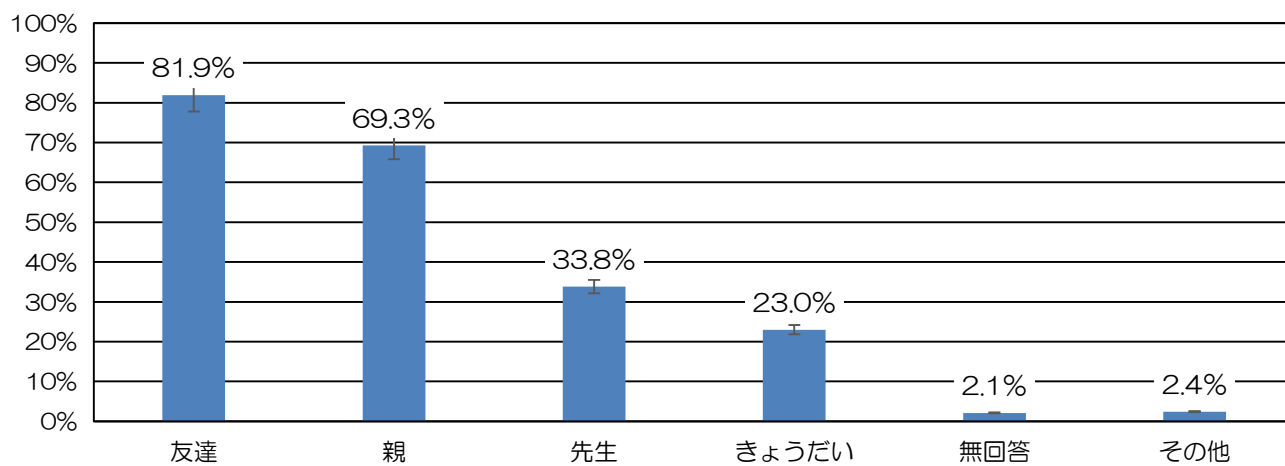
質問11：あなたが悩んだり困ったりしているときに、相談できる人がいますか？



質問12：もし悩みがあるときは相談室（スキッズ）に相談しようと思いますか？



相談相手の内訳
(質問11で「いる」と回答した人のみ。複数回答可)



今年度は、質問 1、質問 3、質問 8 に「知っている」と回答した生徒に対して、「どうやって知りましたか？」と質問したところ、内訳の中で「スキッズ便り」や「しおり」が多い結果になりました。「スキッズ便り」は、昨年度から全小、中学校のクラスに掲示するようになりました。また、学校の授業のなかで、先生方が相談室のことを伝えてくれていることがわかります。

下記に「その他」の回答も参考に紹介いたします。

質問 3 の「その他」の回答

- ・子ども実行委員
- ・友達からおしえてもらった
- ・家が近くだから
- ・ネット
- ・友達とシーメイトに行ったとき
- ・見たことがある
- ・プリント
- ・ポスター
- ・小学校にきていた（役場ではなしたことがある）
- ・先生から休み時間に聞いた
- ・人から聞いた
- ・シーメイトに行った時
- ・実際に行った
- ・妹が言っていた
- ・小学校で言っていた
- ・シーメイトでみた
- ・多目的室に行っていた
- ・このたぐいの質問がおおいから
- ・学校の手紙
- ・かみ
- ・アンケート
- ・行ったことがある
- ・中学生が集まって話をするイベント
- ・なんか学校でもらったやつ
- ・聞いたことがある
- ・親から聞いた
- ・小学校の時に知った
- ・以前通っていた
- ・カード



質問 8 の「その他」の回答

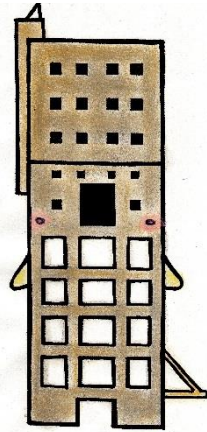
- ・スキッズに行ったときにおしえてもらいました
- ・カルタ大会にでたから
- ・チャレンジ（夏休み）
- ・学校でプリントなどをもらったりしたから
- ・他の人が教えてくれた
- ・お姉ちゃんが行った
- ・人権かるた
- ・以前通っていた
- ・弟が行っていた
- ・このアンケート
- ・行ったときに知った
- ・わからないけど知っている
- ・学校の壁にはった宣伝広報紙
- ・友達に聞いた

※質問 12、質問 13 に関しては、子ども達に自由記述をしてもらっています。
全体の詳細については、(49頁~51頁)に記述しています。ご覧ください。



子どものみかたマン

たてのすけ



しめえ~



ほたやまん ほたこ



※中学生アンケート 年度別の推移

中学生に対するアンケートを取って、13年目になります。以下の項目にご注目ください。

(質問1・2・4・5・6・7・8)

平成23年度以降大きな変化はみられません。

(質問3)

スキップを知っているとの回答が平成28年度から安定的に半数を超えていると同時に、少しずつ認知度が高まっています。

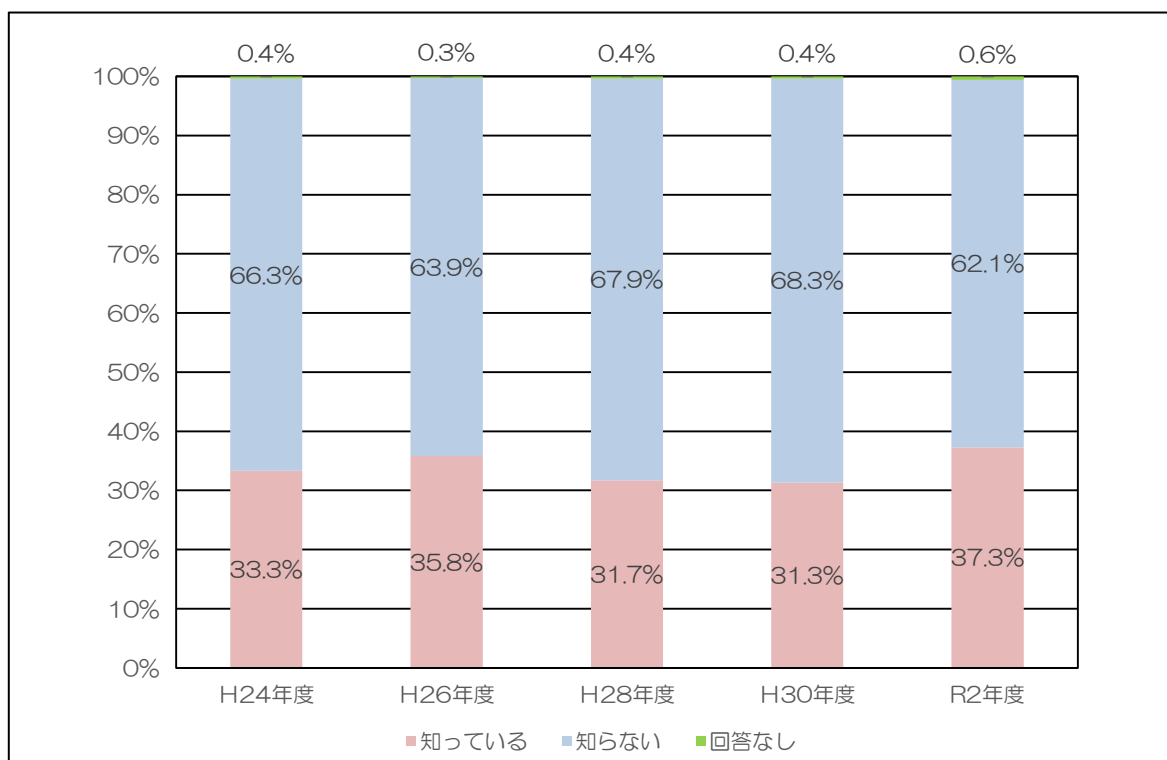
(質問10)

「今悩んだり、困ったりしていることがありますか？」という質問には、大きな変化は見られません。

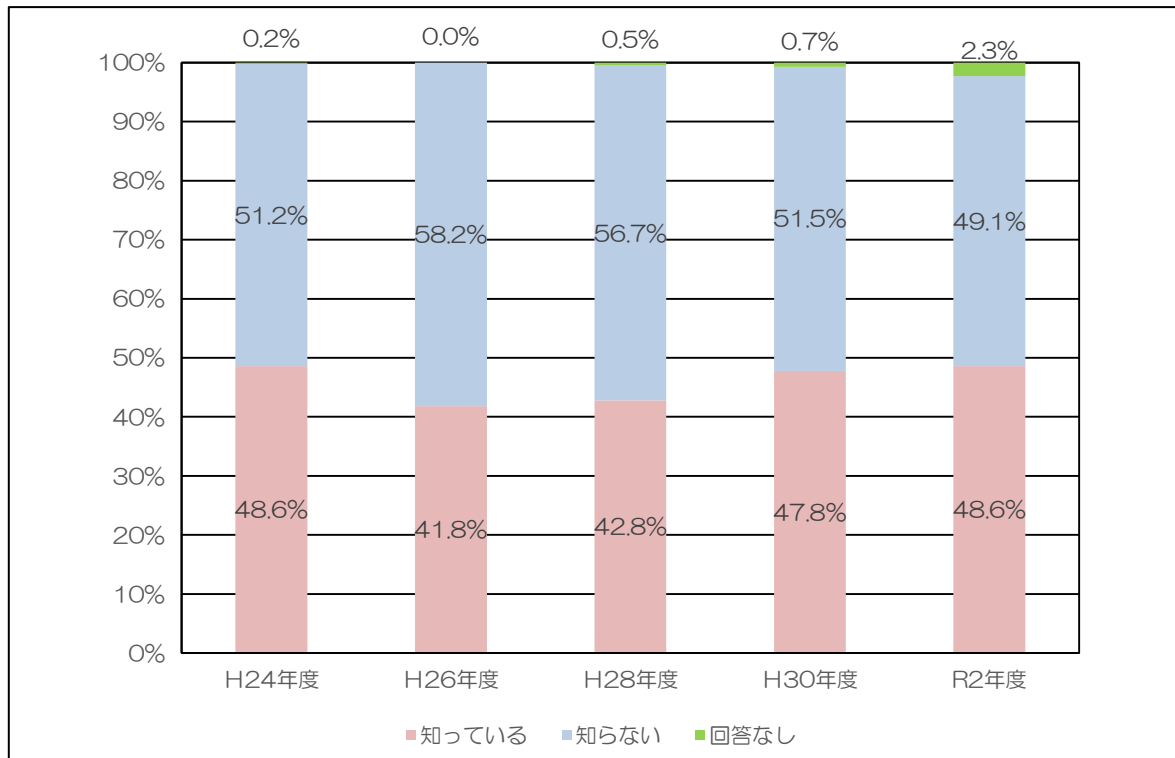
(質問13)

「スキップに相談しようと思う」との回答は、平成21年度にシームイトに移転後増えていますが、その後の大きな変化は今回も見られません。

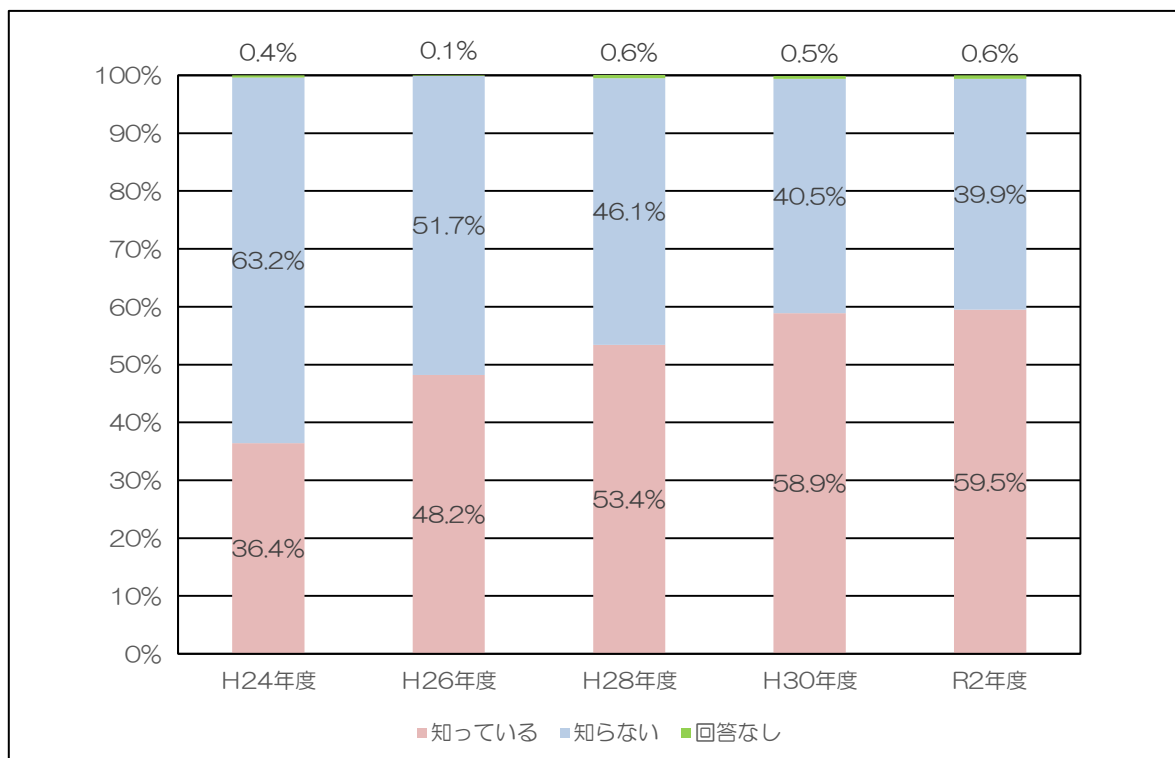
1. 私達の町には「志免町子どもの権利条例」があることを知っていますか？



2. 権利条例において「子ども」とは18歳までだと知っていますか？

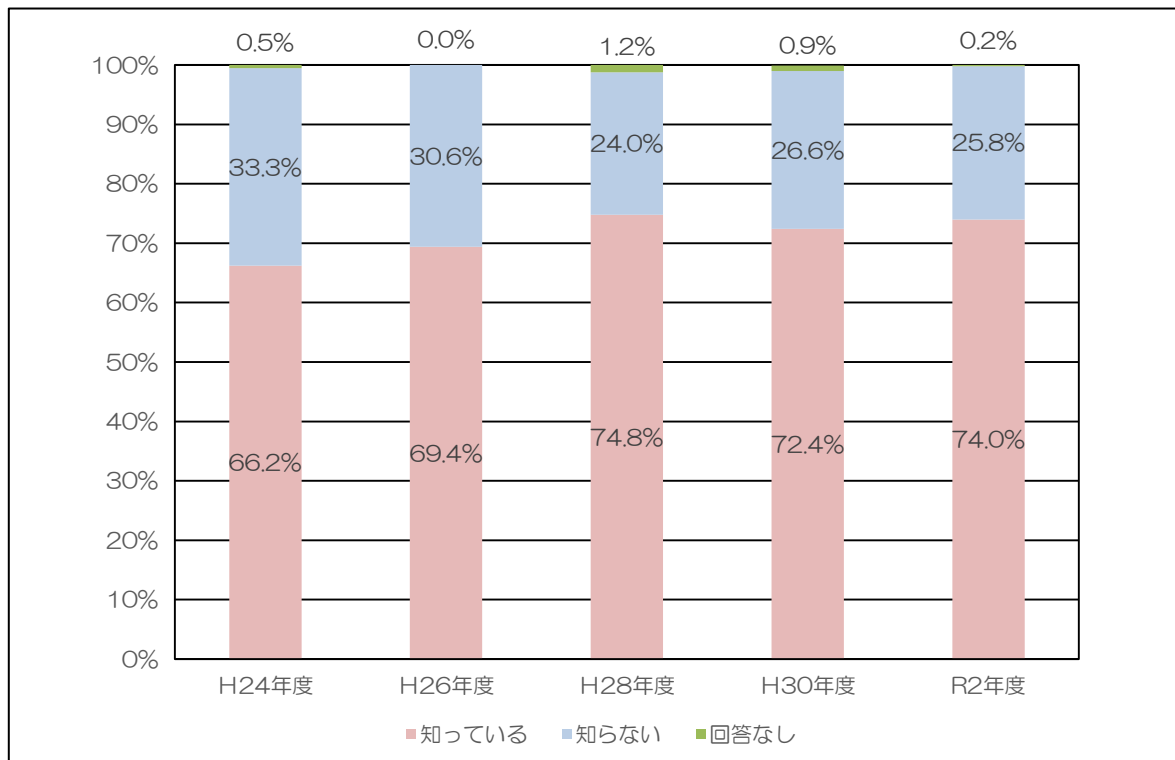


3. 「志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)」を知っていますか？

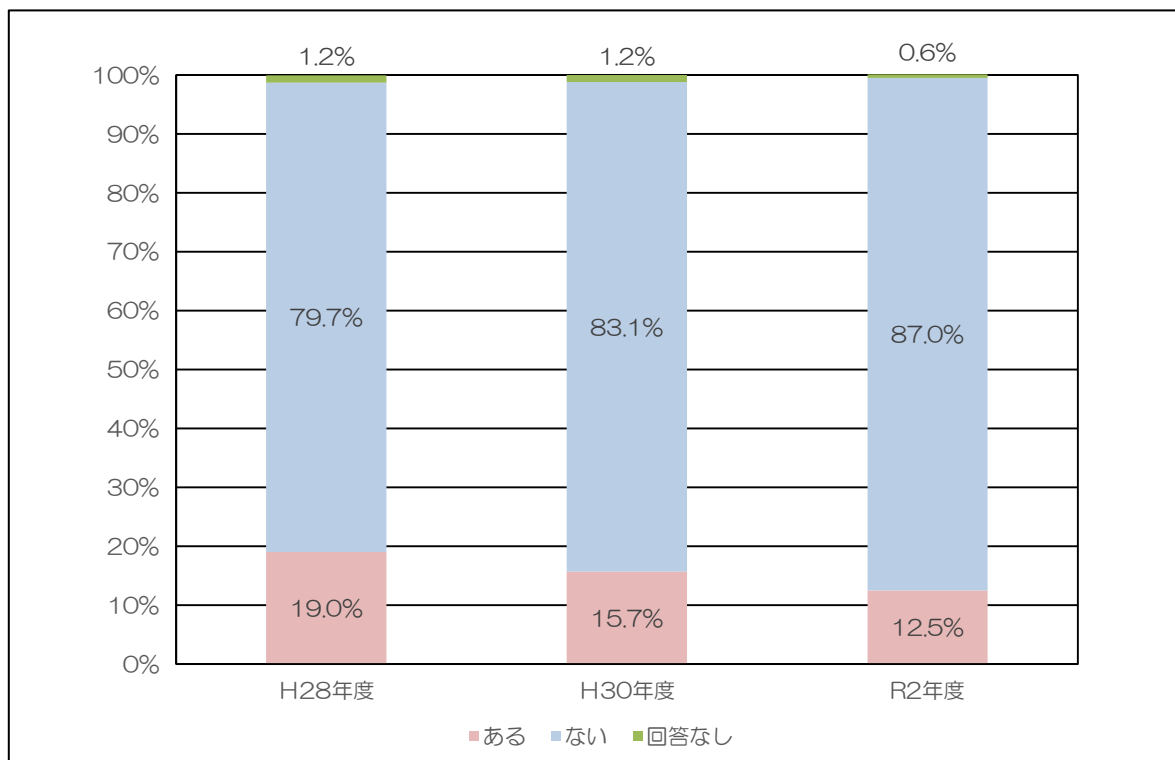


<4～8の質問は、スキッツを知っていると答えた人のみ>

4. 権利相談室SK'S(スキッツ)がシーメイトにある事を知っていますか？

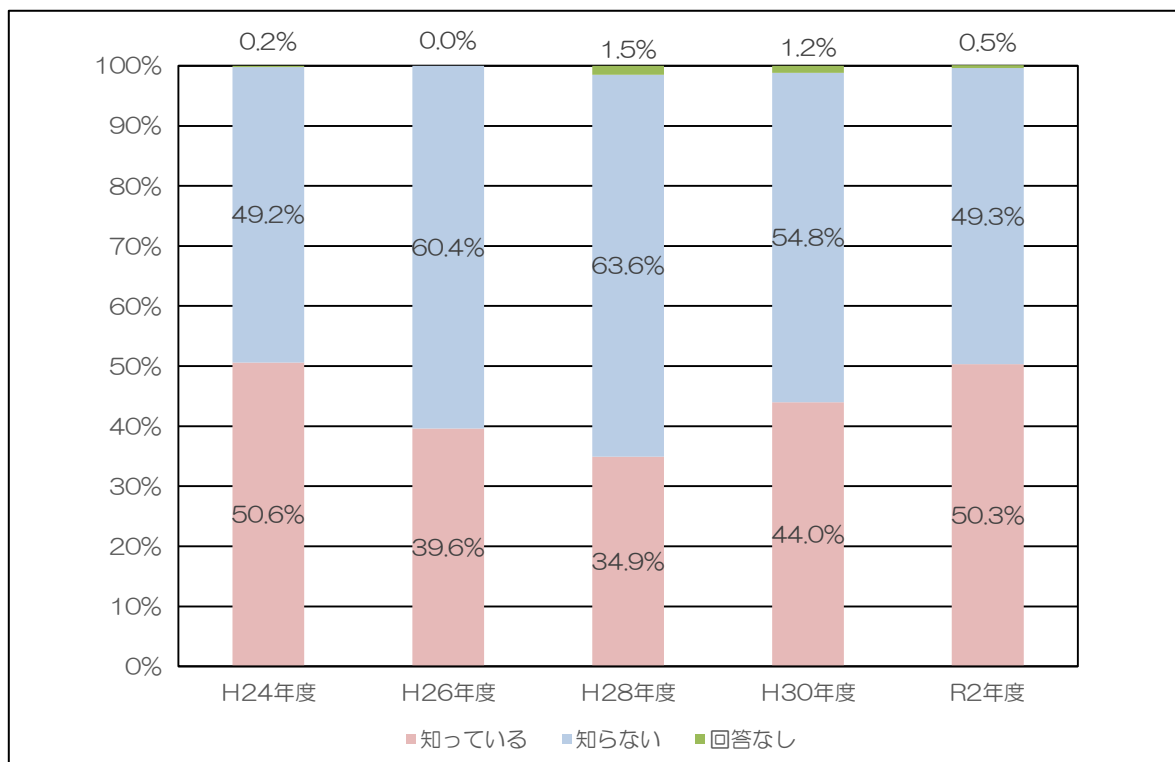


5. シーメイトの相談室SK'S(スキッツ)に、行ったことや、電話したことがありますか？

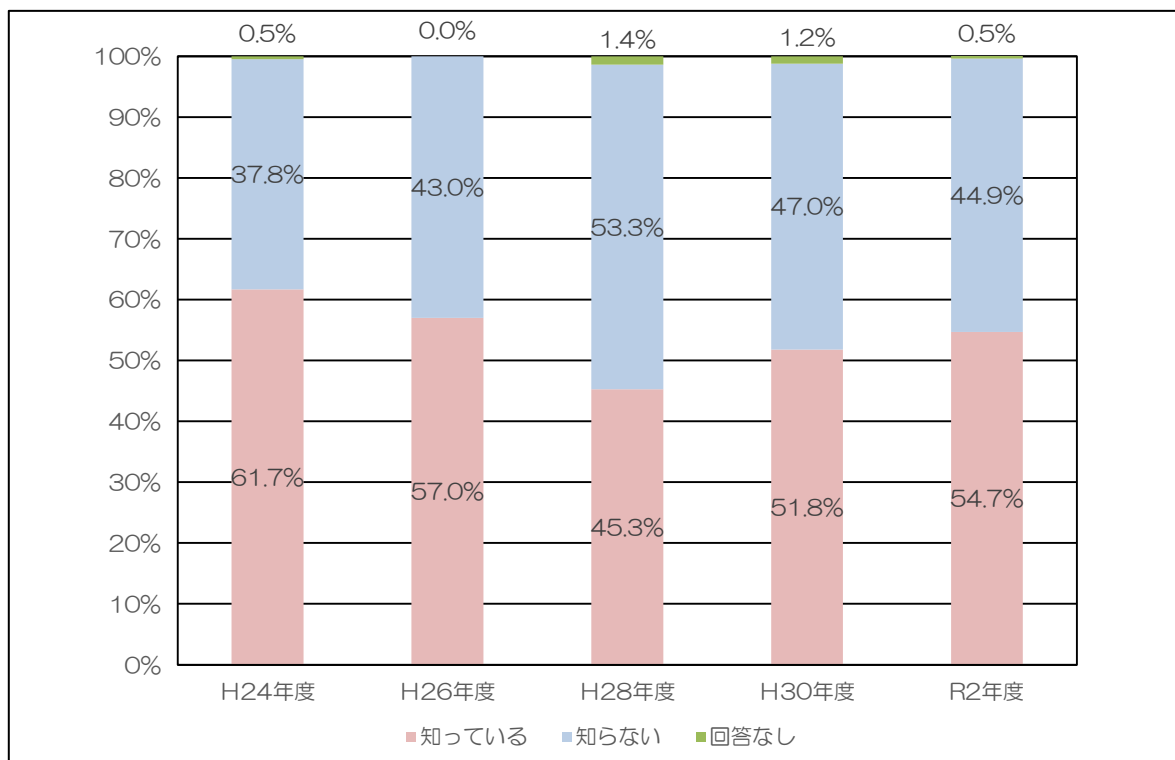


(注) この質問は平成27年度から新たに設けました。

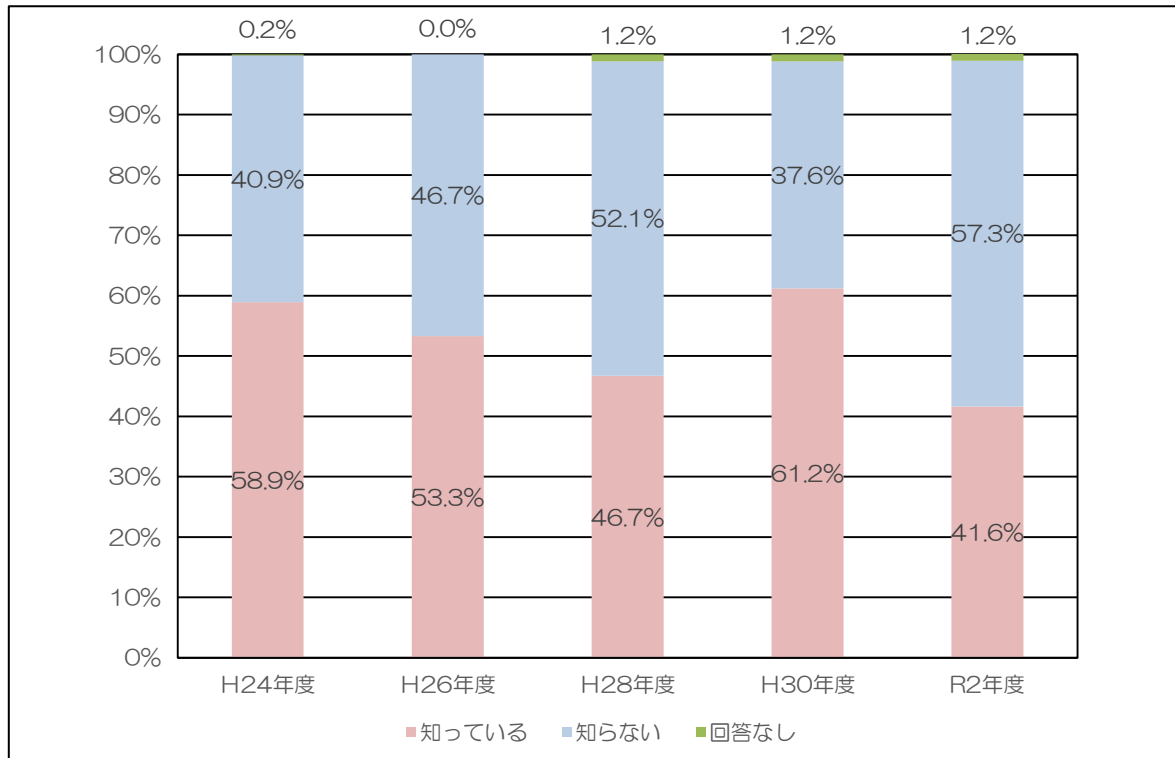
6. 相談室SK'S(スキズ)は、名前を言わずに相談できる事を知っていますか？



7. 権利相談室SK'S(スキズ)は、フリーダイヤル(無料)で電話相談ができることを知っていますか？

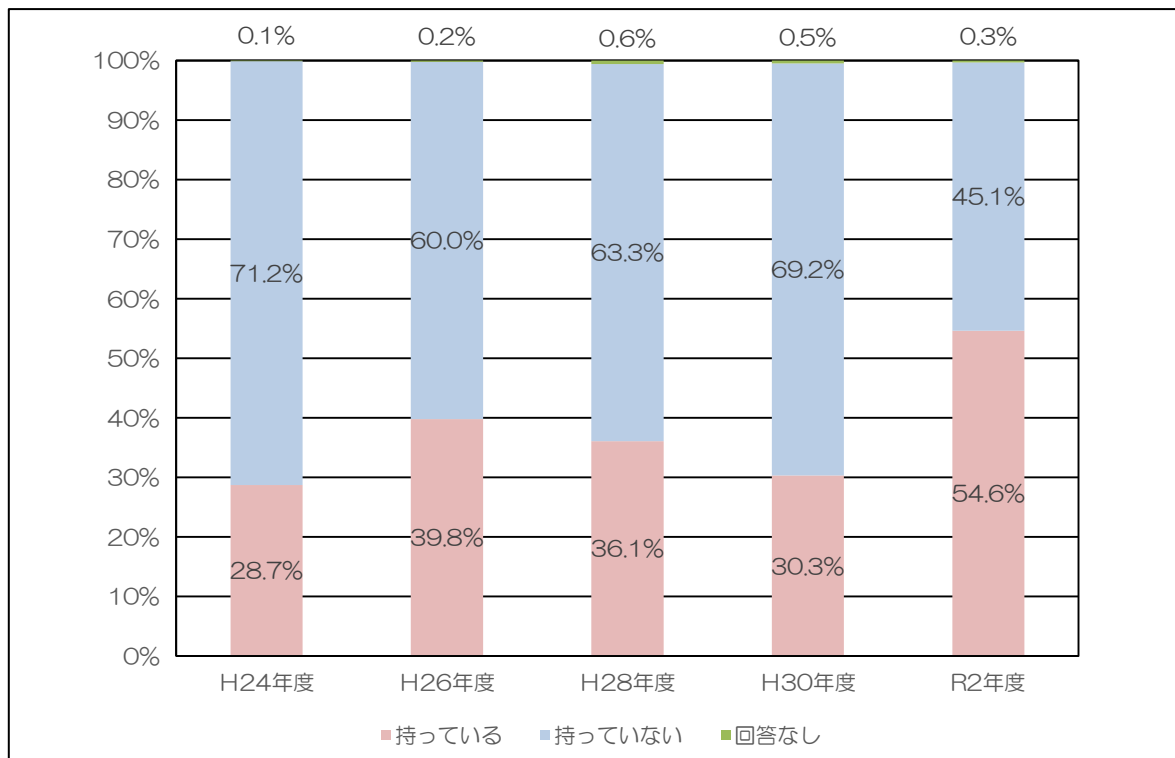


8. 志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)には、救済制度(困って、助けてほしいと思った時に、みなさんと一緒に考えてくれる制度がある)を知っていますか？

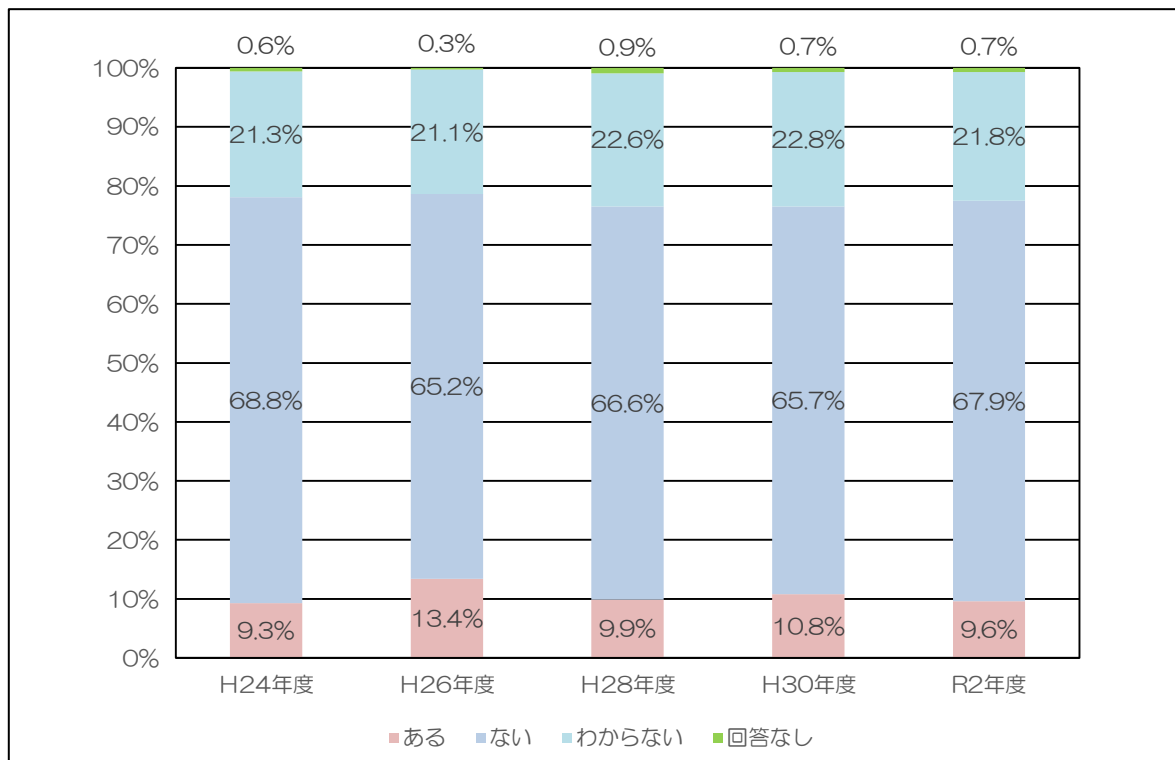


< ここから 全員回答 >

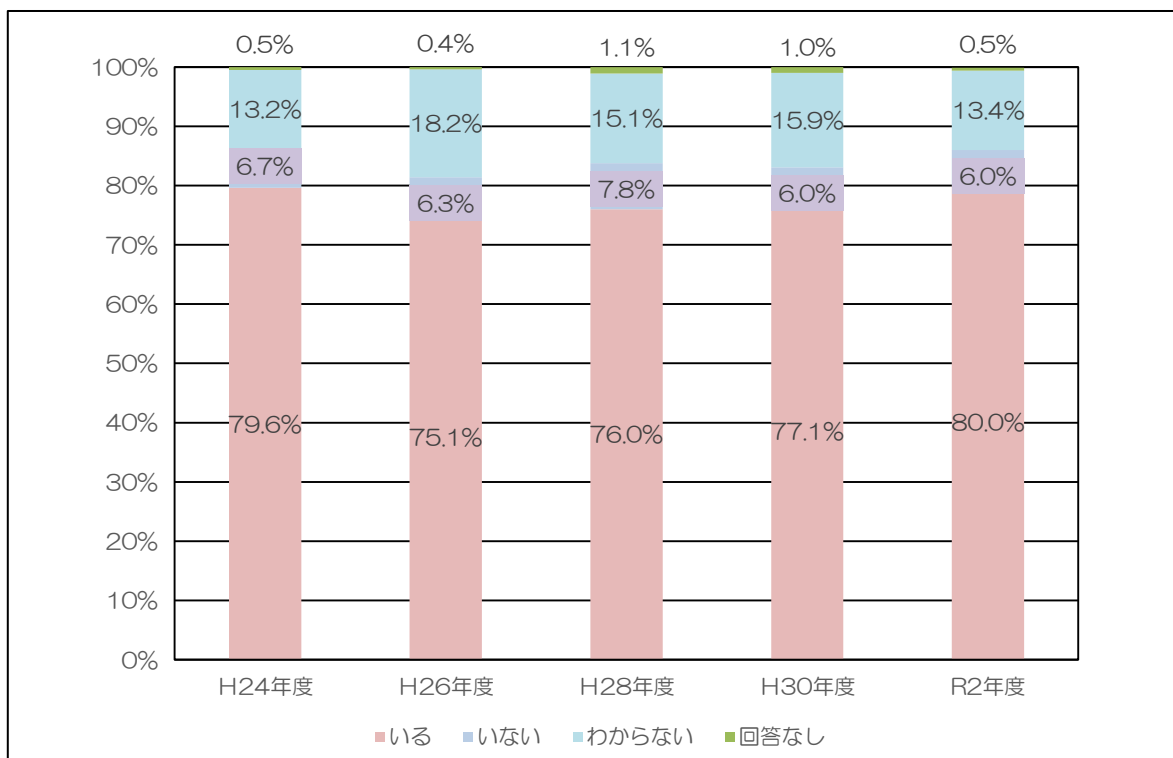
9. 志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)が配布している相談室のカードを持っていますか？



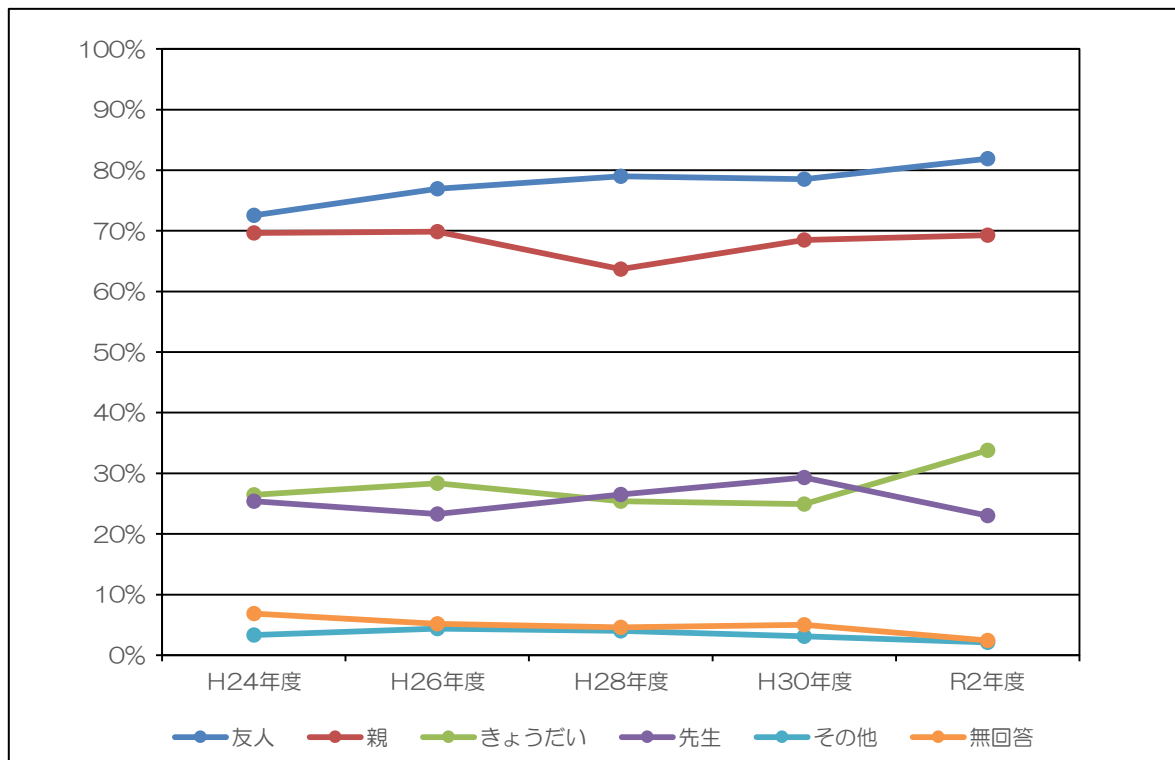
10. あなたは今悩んだり、困ったりしていることがありますか？



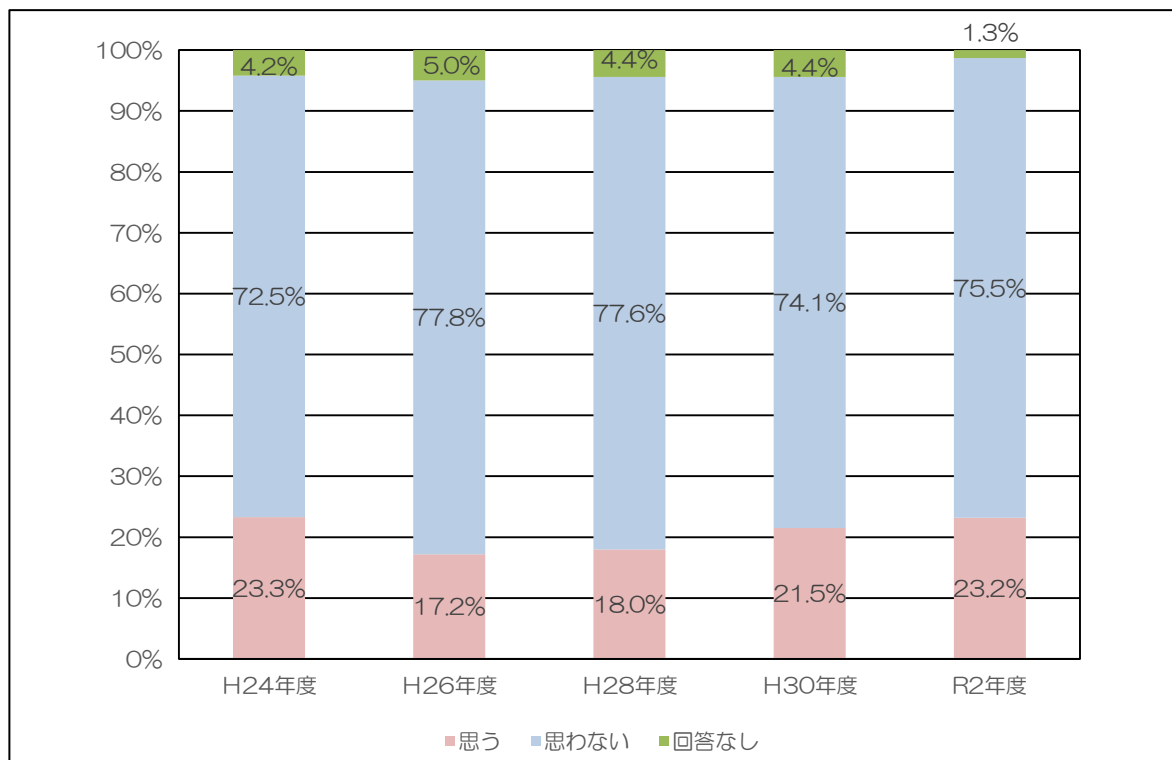
11. あなたが悩んだり、困ったりしている時に相談できる人がいますか？



12. 上の質問11で「いる」と答えた相談相手の内訳の割合



13. もし悩みがあるときは、相談室SK'S(スキッズ)に相談しようと思いますか？



6 研修

子育て支援課・保健師による相談支援についての講話

9月30日（水）

1. 子どもの発達と相談支援
 - ・発達障がい
 - ・発想の転換ワーク等
2. 相談支援をうけるときに心がけていること
3. 子どもに関する相談を受ける際にお願いしたいこと

資料・・・体罰にならない子育てを広げよう（厚生労働省）



Ⅲ 活動を振り返って

大人に翻弄される子どもたち

子どもの権利代表救済委員 圓入 智仁

令和2年は、後に「コロナ元年」と表現されるようになると思います。世界が新しい感染症に翻弄され始める年となりました。

子どもたちの生活に大きな影響が出たのは、2月末だったと思います。当時の安倍首相による、3月の休校要請がありました。さらに、4月から5月にかけての緊急事態宣言に伴い、休校が継続しました。5月末に学校が再開してからも、生活様式が大きく変わりました。他者との距離を取り、手洗いを徹底し、飛沫に気を付け、マスクを着用することが求められるようになりました。さらに、これらが1つでもできていなければ、子どもたちは大人から叱られるようになりました。

いわゆる「3密」を避けること、常時、マスクを着用することは、「新しい生活様式」という「当たり前のこと」となり、大人が子どもたちに強要するようになりました。もちろん、大人にとっても大きなストレスですが、それでも大人は、なぜ、そうしなければならないのか理解して（いるつもりになって）います。大人は「コロナウイルス」、「飛沫」、「ソーシャルディスタンス」など、それまで使ったことがない言葉を多用して、無理にでもこの状況を理解し、受け入れているのです。

他方、子どもたちは、この状況をどのように受け止め、理解しているのでしょうか。「怖い病気」にならないように、大人から、いつもマスクの着用を求められ、手のアルコール消毒をさせられるようになりました。3月から5月にかけては、外で遊ぶことが「ダメ」だといわれ、家の中で過ごすことを強要されるようになりました。

緊急事態宣言が解除されてからも、さまざまな新しい制約は継続しています。子どもたちは健気にも、これらのことを受け入れ、対応しています。さらに、学校などでは、例えば、給食の時間、子どもたちは黙って食べることを求められるようになりました。本来、友達とおしゃべりをしながら食事をする、楽しい時間であるはずなのに、みんな同じ方向を向いて、黙々と咀嚼し、飲み込む時間となりました。音楽の合唱が否定され、調理実習もままならなくなりました。卒業式、入学式も規模が縮小となり、卒業旅行や遠足など校外学習の機会も奪われてしまいました。これまでの「当たり前」を奪われた子どもたちは、それでも、この状況を受け入れ、大人の指導に従っています。もしかしたら、積もる不満を飲み込み、我慢しているのかもしれない。

マスクの着用によって、互いの意思が、目元と言葉でしか、伝わらなくなりました。豊かな感情表現を培う時期にいるはずの子どもたちにとって、顔全体で自分の気持ちを表現したり、

相手の気持ちを読み取ったりすることが、難しくなったのです。「新しい生活様式」は、もちろん感染拡大を予防するためです。ここでも子どもたちの気持ちを代弁すれば、「大人（やウイルス）に振り回されているなあ」となるでしょう。

放課後や休みの日に外で遊ぶこと、文化活動やスポーツ活動に参加すること、これらが「不要不急」であり、「自粛」させられるならば、子どもたちは一体、何をすればいいのでしょうか。このような時代を過ごした子どもたちの将来は、どうなっているのでしょうか。

子どもからすれば、大人の言動は矛盾だらけです。ゲームやパソコンのしすぎを叱責しておきながら、オンライン授業と称して、パソコンやタブレットを見続けさせています。かつては外遊びを奨励しておきながら、春の宣言下では外遊びを禁止しました。図書館から本を借りて読むことを奨励しておきながら、「消毒はできているの？」と忌避してしまいます。

繰り返しになりますが、健気にも、このような状況を受け入れ、対応している子どもたちに、大人として、褒める気持ちを持ち続けたいと思います。

コロナ禍における子どものころ

子どもの権利救済委員 調 優子

昨年度の報告書は、緊急事態宣言が出され、世の中の不安が高まる中で作成しました。あれから一年の間に、開発に数年かかるといわれていたワクチンの接種がはじまる一方で、リスクの増大した変異株が猛威を振るい始めています。科学の進歩とウイルスの進化。その両方の速さに圧倒された一年でした。

昨年度末に突然休校が始まりました。人との接触も制限される中、子どもたちの変化を心配した保護者からの相談を受ける機会が何度かありました。その内容は、外出しなくなり、食欲が低下した、あまり笑わなくなった、などといったものです。本人に心のうちを聞いてみると、感染への強い恐れが背景にありました。

その頃、芸能人が感染して亡くなったというニュースがさかんに報じられていました。よく知っている人物の死は一層、ウイルスを恐ろしく感じさせていたように思います。自分自身の感染への不安だけでなく、大事な家族の命も奪うのではないかという不安は、子どもが抱えておくには大きすぎるものでした。

この感染症の難しいところは、支えるべき大人にも感染への不安があるため、「絶対に大丈夫」と言ってあげられないところです。「子どもはかかってもあまり重症化しないらしい」あるいは、「かからないよう、こんな風に気をつけて過ごそう」と伝えるのが、精いっぱいのできることでした。

6月に恐る恐る始まった学校では、手洗いの励行やソーシャルディスタンス、黙食など、新しいルールが定められました。それらが子どもたちの心にどんな影響を及ぼすのだろうと心配しつつ見守りましたが、1年を振り返ると、子どもたちは予想していた以上に適応していったという印象です。そんなに怖がらなくても大丈夫だな、と思える日々が増えていくにつれ、感染への警戒感が緩んできたともいえるかもしれません。

休校明けの6月当初は友達に会いたかったと喜んで登校した子どもたちも、しばらくすると、心身の疲れを訴えることもありました。家で自分の好きなように過ごせる日々を知ってしまっただけに、学校生活からくる負荷が強く感じられた子どもも少なからずいたようです。また、休校中にゲームをする時間が増えたことで、依存度が急激に高まり、学校に行くリズムをなかなか取り戻せない子どももいました。

多くの学校行事は中止となる一方、休校中の学習の遅れをとりもどすために授業がつめこまれていったせいか、例年なら5月や9月頃にでるような疲れが、例年より遅れて6月や10月頃にできてきている印象もありました。しかしそれも含めて、子どもたちの心の動きとしては例年と変わらない一年が終わりそうにも感じていたところ、海外メディアの記事で、日本

において世界のどの国よりも急激に自殺が増えているというものを見つけ、衝撃を受けました。男性の自殺率は微減している一方で、特に女性の自殺率が昨年 10 月のみでも、前年同月と比べると 70%以上も増加しているという内容でした。特に若い女性への影響が大きく、その背景の一つとして、虐待があげられていました。ある少女へのインタビューによると、コロナ禍の影響で仕事が減り、在宅時間が増えた父親のもとで、一層逃げ場を失い、限界に追い込まれたそうです。

その他の背景としては、芸能人の自殺を報じるメディアの影響や、経済的な困難、そして悲しみを口にして共有することもはばかられがちな日本特有の文化など挙げられていました。残念ながら、どれもありえることだと納得できるものでした。

この記事を見て、これまでコロナ禍の直接的な影響ばかりを気にしていたけれども、間接的にも深刻な影響を及ぼしているというところが見えていなかったのではないかと考えるようになりまし。救済委員としても、子どもたちの心と体を守るために、これまで何かできることがあったのではないかと申し訳なく感じることもあります。それと同時に、これ以上子どもたちが傷つかないよう、そして孤独だと思わなくて済むよう、心に寄り添えるような存在にならなければ、とも感じています。

コロナ禍は、すでに傷ついていた人たちを、さらに限界まで追い込むようなものでした。そのような人たちの心に届くような支援の在り方をこれからも考えていきたいです。

今後ともご理解、ご支援のほど、どうぞよろしくお願い致します。

COVID-19 と子どもの権利

志免町子どもの権利救済委員 柳 優香

今年度は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）により、世の中が大きく変わりました。国連子どもの権利委員会も、2020年4月8日に、COVID-19パンデミックが子どもの権利に及ぼす重大な身体的、情緒的および身体的影響への警告をしました¹。

スキップでは、こんな状況だからこそ、つらい思いをしている子どもたちがいるかもしれない、子どもたちの声を聴かなければならないと考え、緊急事態宣言²下でも、電話相談を継続しました。また、学校再開後、時期を見て出張スキップを再開しましたが、密にならないように、対象学年を制限したり、遊びを中止する代わりにお手紙交換を始めたりしました。

子どもたちからは、「お友達と遊べないのが辛い。」、「外で思い切り遊びたい。」、「旅行に行きたい。」、「マスクをするのが嫌だ。」といった声の他、家族や勉強に関する悩みの相談もありました。お手紙のやり取りをきっかけに、面談での相談をしてくれたお子さんもおられました。他にも、お返事を楽しみに待ってくれたり、嬉しかったことを報告してくれたお子さんもおられ、COVID-19を機に導入したお手紙交換は好評でしたので、今後も続けていきたいと思えます。

COVID-19が広がる中、緊急事態宣言が出されるよりも先に、首相が全国一斉の臨時休業を「要請」したことを機に、学校は一斉休校になりました³。その後、大人の社会では、時短勤務やテレワークの推奨、一部の業種に対する休業要請等が出されたりしましたが、経済活動などよりも、真っ先に子どもたちの教育の機会が制限されてしまったことについては、子どもたちや保護者の間でもいろんな思いがあったのではないのでしょうか。

自分たちのことなのに、大人たちの議論で、色々なことが決められて、それに従うしかなかったことは、大人の側でも考えるべきことがあるように思います。子どもの権利条約は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が4つの柱とされています。しかし、これらを意識しないまま子どもたちが置き去りにされていなかったか。学校再開後も、これまでとは違うルールが取り入れられたり、新たな生活様式になった学校も多いと思いますが、それにあって、子どもたちの意見を聴いたり、必要性や合理性を子どもたちに説明したりはされたのでしょうか。

本来は、学校が休校するのか、どのように運営されていくのかは、地域の実情に応じて臨機応変に対応されるべきものです。また、子ども一人一人異なる事情、思いを抱えています。子

¹ 2020年4月8日国連・子どもの権利委員会：新型コロナ感染症（COVID-19）に関する声明（平野裕二氏日本語訳参照）。

² 安倍首相（当時）は2020年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言を行った。

³ 令和2年2月27日新型コロナウイルス感染症対策本部（第15回）において、安倍首相が、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から、臨時休業を行うよう要請した。

子どもが絶えず成長、発達する存在であることから、子どもの健康・安全を保障するためだとしても、「コロナだから」といって「思考停止」することなく、子どもの権利に対する最小限の制約であるかを慎重に検討する必要があると思われます。学校現場の皆様には、これからの新しい学校生活の在り方について、ぜひ、子どもたちの声を聴いて、意見を取り入れて頂き、子どもの権利条約、そして志免町の子どもの権利条例にのっとった対応をしていただきたいと思います。もしかすると、大人には思いつかないような素敵なアイデアが出るかもしれません。

また、授業参観や行事、PTA 活動が中止になったため、保護者も、子どもたちの学校での様子を知る機会が少なくなりました。保護者の皆様も自分の子どもたちがどのような様子なのか、不安を持っている方もおられるかと思えます。こんなときだからこそ、保護者と学校が協力し合い、保護者と学校が十分な対話の機会を持っていただけたらと思えます。

小中高生の自殺者数⁴、児童虐待件数⁵、いじめ認知件数⁶のいずれも増加しており、最新のデータでは過去最高を記録しています。国は「地域共生社会」の実現により、住民が地域に我が事として参加し、地域丸ごとつながり、合い支え合うことを目指しています⁷。また、各地でコミュニティー・スクール⁸導入も広がりを見せています。保護者や地域の皆様にも、子どもたちの声を聴いていただき、子どもたちがありのままに過ごすことができるように見守って頂きたいと思えます。

COVID-19 に関連して、いじめや差別の事例も耳にしました。感染することは怖いけど、感染したことを知られるのがもっと怖いという声も聞かれました。また、子どもが外で遊んでいたら警察に通報する、マスクをしていない人が咳をしたことで地下鉄の緊急停止ボタンを押す、他県のナンバーをつけている車に嫌がらせをするといったトラブルの報道もありました。

闘うべき相手はウイルスであるのに、目に見えないウイルスへの不安や生活の変化、先が見えない不安が、他者への寛容の気持ちを失わせ、「思考停止」に陥らせ、差別や偏見、誹謗中傷、排除につながってしまうのは悲しいことです。過去にもハンセン病や東日本大震災での放射能の問題など、患者や被害者、その家族、被災地に対する、差別や偏見がありました。今回の COVID-19 に関係する差別や偏見等も根底は同じです。ウイルスにはいつ誰が感染するかわからない、他人事ではありません。正しい知識と他者の立場に立った思いやりをもって、皆で乗り越えていけたらと思えます。

来年度は、ウイズコロナの中で、子どもたちの権利をどう保障していくのか、私たち子どもの権利救済委員も皆さんの意見を聴きながら活動していきたいと思えます。

⁴ 警視庁まとめによれば令和 2 年の小中高生の自殺者数は 499 人。

⁵ 厚生労働省のまとめによれば最新の令和元年度中の児童虐待対応件数は 193,780 件で過去最多となっている。また、令和 2 年中の全国警察の児童虐待通告件数は 106,991 件と過去最多となっている。

⁶ 文部科学省によれば令和元年度のいじめ認知件数は 612,496 件で過去最多となっている。

⁷ 平成 28 年 6 月 2 日閣議決定「ニッポン一億総活躍プラン」、令和元年 12 月 26 日「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ参照。

⁸ 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第 47 条の 5）に基づいた仕組み。

相談員それぞれの思い

(板井相談員)



生まれたとき、赤ん坊は「オギャー」と泣くことで欲求を出し意思を伝えて、満たされ笑顔を振りまいていますよね。成長すると、反抗や意思表示が出てきて怒られたり、恥ずかしい気持ちが芽生えて素直に表現できなかったり、ダメなんだと諦めがでてきて、本来の自分を出せずに落ち込んでしまうことはありませんか？ある方に「今のあなたが100点満点、そのままいいんだよ。一人一人違って当たり前、今のあなたが大好きです。」と言われたことがあります。そういわれた時、肩の力が抜け、自分の持っていたコンプレックスがスーッと消えたように感じたのを覚えています。少しずつ自分を好きになることが出来れば、自然と笑顔になれるのではないのでしょうか。

スキッズは、皆さんが、幸せにすごせるように、いつも心のそばに寄り添い安心して相談できる、そんな場所です。気軽にぜひのぞいてみてください。お待ちしております。

(倉谷相談員)



令和元年7月からスキッズの相談員となりました倉谷です。相談室や町内小学校への出張相談室（出張スキッズ）を通して、こどもたちの様々な気持ちを受け止めています。

子どもたちは、地域で生活しているので、周りの大人たちが、子どもが安心して話せる環境をつくること、何でも話してもいいんだって、子ども自身が思えるように聞くことがとても大事だと思います。それにより、子どもたちも見守ってもらえたという感覚をもつ事ができるし、一度でも相談したという経験や、相談を聞いてもらえたという経験が、子どもたちの次に繋がっていくのではないかと考えています。スキッズが志免町のそんな場所であるように精いっぱい努めて行きたいと思います。

(木村相談員)



今年の4月からスキッズの相談員となりました木村です。新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより、私たちの生活も避けるなど、新しい生活様式での日常が続いています。また、学校の休校により友達と遊べなくなるなど、生活環境の変化で、いらいら・不安・悩みを抱えている子どもたちも増えていることと思います。

スキッズは、志免町「子どもための相談室」です。電話や来室による相談、町内小学校への（出張スキッズ）でのお手紙交換を通して、これから私も志免町の子どもための思いや悩みを一緒に考え、大切な子ども達を見守っていきたいと思います。

IV 資料

1 志免中、志免東中への「子どもの権利」に関するアンケート自由記述 (原文のまま)

質問1 2:もし悩みがあるときは相談室SK²S(スキップ)に相談しようと思いますか？

【回答：思う (記述回答 134人/313人中)】

(複数回答はそれぞれにカウント)

- ・相談しやすそう、頼りになりそうだから (44人)
- ・相談を秘密にしてくれそうだから (27人)
- ・解決してくれ、スッキリしたいから (50人)
- ・一人で悩みたくないから (5人)
- ・安心できるから (3人)

< その他 > (5人)

- ・困っているから
- ・無料だから
- ・良い機会となるから
- ・できたらしようかな
- ・よさそうだから



【回答：思わない (記述回答 295人/1017人中)】

- ・親や身近な人に相談できるから (128人)
- ・知らない人に話したくない (37人)
- ・自分で解決するから (27人)
- ・おおきな悩みがないから (17人)
- ・恥ずかしいから (17人)
- ・めんどくさいから (14人)
- ・分からないから (14人)
- ・信用できないから (9人)
- ・怖いから (6人)
- ・解決できないと思うから (6人)
- ・秘密が漏れそうだから (5人)
- ・遠いから (5人)
- ・時間がないから (5人)
- ・自信がないから (3人)

<その他> (2人)

- ・なやんでいるときは人と話したくない。
- ・親にも言えない悩みもあるが、親に話さず相談すると親が信用されてしまうかと思うから。



質問 13：相談室 SK²S（スキッズ）に質問要望があったら教えてください。

【自由記述】（27人の一部）

- 私には、なやみごとがないので、とっても幸せです!!スキッズのみなさんも私みたいな人をいっぱいつくってくださいね!!
- SK²Sはどのような仕事。
- いままで、何人きたか。
- 小学校では、出張スキッズがきていたけど、中学にも出張スキッズは来ているんですか？
- いつでも電話をかけていいんですか。
- もう少し夜まで開いてほしい。月曜日もやっていたほしい。
- なぜSK²Sを作ろうとしたのですか？
- いつから活動しているんですか？
- けがをいっぱいして友達に仮病っていわれていてそのたいしょほうを教えてください。
- ラインや手紙みたいに、文字だけでそうだんできるようにしてほしいです。
- 友達関係はどうしたらよくなりますか。
- どんな風に相談にのってくれるのかわからないから、どんな風に相談にのってくれるかを知ってみたいです。
- 出張スキッズと相談室スキッズのちがいを教えてください。
- 相談室はどこにあるのですか
- おやのてだすけをしたい。
- スキッズのしおりをもう1度くばってほしい。
- 友達も一緒にいってもいいですか。
- 相談は何時から何時までできますか。
- 給料とかですか。それともボランティアですか。
- 解決をするってどうやって解決するんですか？
- どんな質問を受け付けているのか。
- メールで相談とかないのですか。声を出せない環境下の子は、その方がいいと思います。
- これからもいろいろな人を助けて下さい。
- メールでの相談ができるともっと気軽に相談ができると思います。
- 志免町をきれいにしてください。
- 内容見れないなら、なんでする必要あるの。森林破壊だろ。



2 出張相談室チラシ

3年生のみなさんへ

スキッズが

志免西小にいきます。

9/23(水) 13:55~14:40



コロナウイルスや熱中症ねっちゅうしょう ちゅういに注意して学校生活がっこうせいかつを過ごしていることと思います。今回は、9月23日に、スキッズが西小学校にししょうがっこうに出張しゅつちょうしてきます。そうだんいんとお手紙てがみこうかん・お話しはなしをしませんか。ぬり絵などの遊びあそびはお休みですが、スキッズのそうだんいんは、みんなの声を聞きけることを楽しみにしています。ぜひ来きてくださいね。待まっています。



★ **こ 子どもの権利相談室** スキッズ ★

スキッズは、子どもこの大切たいせつなけんりをまもるため、みんなからいろいろなそうだんきを聞いて、どうすれば自分じぶんらしくすごせるかいっしょに考かんがえていく子どもこのためのそうだん室しつです。

3 スキッズ便り



志免町子どもの権利相談室

スキッズ便り

VOL. 23
R02・7

志免町総合福祉施設
シーメイト内
〒811-2202
福岡県豊後郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも
アクセスできるよ

あたら 新しく相談員になりました！

4月からスキッズの相談員に
きむら になりました。呆村です。
志免町の子ども達とのお話や遊びなど
日常のかかわりを大切にしたいと願ってい
ます。自分を大切に、友だちや家族を大切に
する心をいっしょに育てていきましょう。




くだに いたい

みんなからのおはなしや、
でんわをまっています！



きゅうざいせいせんせい せんせい
救済委員の先生のしょうかい





えんにゆうせんせい しらせんせい やなぎせんせい
(大学の先生) (臨床心理士) (弁護士)

救済委員の先生は子どもの権利にくわしい専門家です。
みんなのなやみをかいつけてくれる
つよいみかたマンです。

スキッズはどこなところ？

スキッズは志免町の子どもが安心して、だれでも相談できるところです。
こまった、くるしい、かなしい、友だちのこと、家族のこと、学校のことなどで
心配なこと、なんでもいいですよ。すこでも力になりたいなと思っています。



スキッズ便り

VOL. 23
R02・7

志免町総合福祉施設
センター内
〒811-2202
福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも
アクセスできるよ

新しく相談員になりました！



「木村相談員」

4月から子どもの権利
相談室スキッズの相談員
になりました。木村です。

志免町の子とも達とお話や遊びなど、日常のかかわりを大切にしていきたいと思っています。自分を大切に、そして友達や家族を大切にすることを一緒に考えていきましょう。



「倉谷相談員」



「板井相談員」

救済委員の先生の紹介



園入先生(大学教授)



調先生(臨床心理士)



柳先生(弁護士)

救済委員の先生は子どもの権利に詳しい専門家です。みんなの

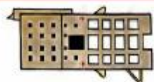
悩みを解決してくれる強い「子どものみかたマン」です。



スキッズの活動について



スキッズでは、相談員がみなさんのお話や悩みを聞き、解決にむけて一緒に考えます。さらに救済活動というシステムがあります。相談員が受けた相談のなかでも、強く助けを必要とするときには、子どもの権利に詳しい3人の救済委員が調査を行い、相談者の代わりに相手との間に働きかけて、問題の解決に向サポートを行ないます。



★相談の秘密は必ず守りますので、困った、苦しい、悲しい、友だちの事、家族の事、学校の事など...

どんな小さな事でも、一人で悩まずに、安心して話して話を聞かせてください。



マスクの着用では新中症に
感染することも防げずね。

新型コロナウイルスに負けない新しい生活!

★自分を守り、友だちや家族を守るために一人一人が気をつけよう!

- ① 友達との間も、1メートル位あけよう!
- ② せきエチケットでマスクをつけよう!(新中症にも注意してね)
- ③ 家に帰ったら、まず手をせっけんとか水で30秒ぐらい、
ていねいにあらおう!
- ④ 十分なすいみんと漢事をきちんととろう!
- ⑤ 鼻持ちが、しんどくなったら相談しよう!



◎話を聞いてほしい時や、なかなか解決できない時は、スキッスに電話をかけてね!
あなたの声をききたい相談員がまっています。いっしょに考えていきましょう!

【お知らせ】

- ★相談室に遊びにきません。みんなの来室を待っています。
- ★来室の時は、マスクをつけてきてね!

★スキッス (相談室) 開室日時★

(火曜・木曜)・・・13:00～19:00
(土曜)・・・10:00～17:00
(祝日はおやすみです)



相談専用電話番号 0120-928-379 (相談無料)

●子どもに聞けることなら、保護者の方も相談できます。



志免町子どもの権利相談室

スキッズ便り

VOL. 24

R.02・12

志免町総合福祉施設
シーメイト内
〒811-2202
福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも
アクセスできるよ

「出張スキッズ」でのお手紙こうかん



しめー

しゅっちょう

てがみ



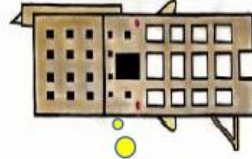
みかたマン

しめにし ちゅうおう みほみしょうかっこう しっちょう 志免西、中央、南小学校での出張スキッズ

コロナウイルスのかんせんに気をつけ3密をさげながら、スキッズがお昼休みに学校に行き、みんなのお話をきいたり、お手紙こうかん会を行っています。お手紙には、友達、家族、学校生活、勉強などのことや、かわいい絵などが記入されて、スキッズにとどいています。お手紙での相談には、救済委員や相談員の、感想やアドバイスをそえて、お返事をいたしますので、まっけていてくださいな！スキッズでは、みんなに会えることを楽しみにしています。



お返事はこのふうとうでとどくよ！

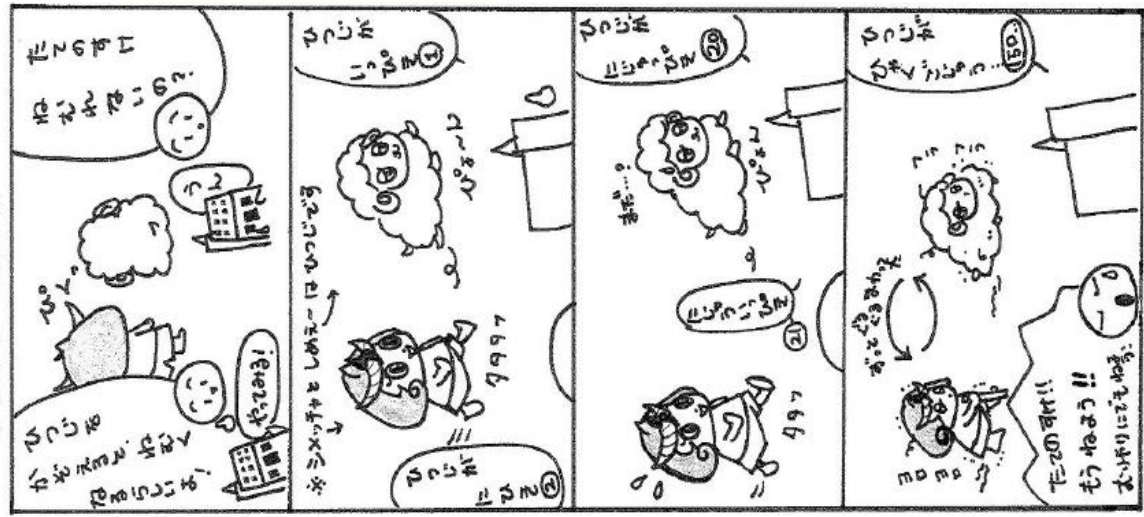


たてのすけ



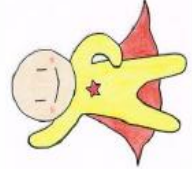
おはなしコーナー

おへんじまっけてね！



しめひがししょうがっこう とも
志免東小学校のお友だちへ...

しめひがししょうがっこう 志免東小学校のおともだちは、「シーメイト」が校区にあるの
で、学校が早く終わったときなどは、シーメイトの子どもの権利
相談室「スキッズ」に、相談に来たり、遊びにきたりできますよ。

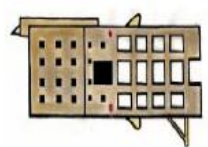


かならずマスクを
してきてね!

みかたマン

★スキッズ (相談室) 開室日時★

かよう もくよう 13:00~19:00
(火曜・木曜) .. 13:00~19:00
どよう 10:00~17:00
(土曜) .. 10:00~17:00
(祝日はおやすみです)



たてのすけ



ほたやまん・ほたこ

相談専用電話番号 0120-928-379 (相談無料)

●子どもに関することなら、大人の方も相談できます。

れいわねんどちゅうがくせい 令和2年度中学生アンケートの結果より

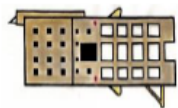
みなさんに、9月に記入してもらったアンケートの一部結果や、スキッズの質問にお答えします。

☆ご協力ありがとうございました。

★スキッズへの質問より・・・

Q・相談室はどこにあるのですか？

A・志免町のシンボル「たて坑」横の、シームイト1階奥にあります。



たてのすけ

Q・何でも相談できるのですか？

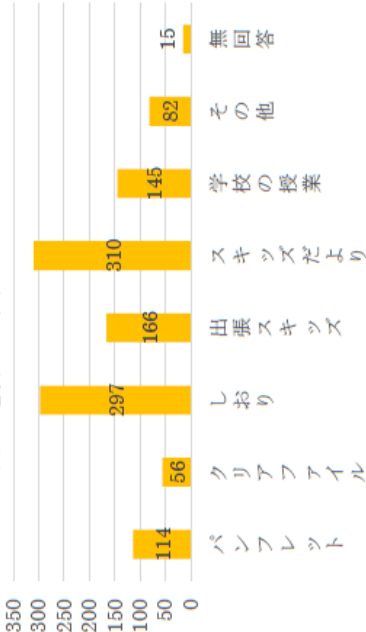
A・どんなことでも話して大丈夫ですよ！あなたの素直な気持ちを、相談員に感じるまま話してください。話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。



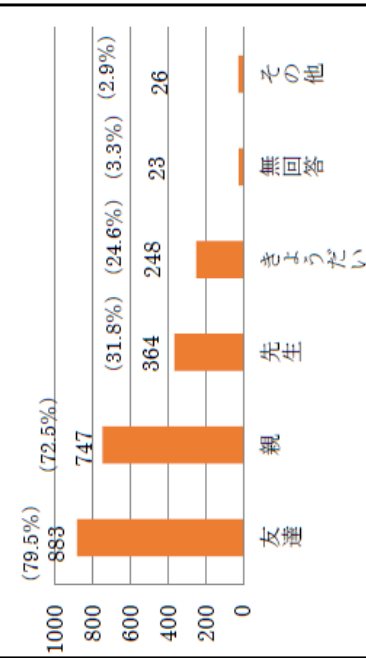
みかたまん

下のグラフから、スキッズのことを、しおりやスキッズ便りで知る人が多いようです。学校の授業でも、先生方が権利条例や、スキッズについて伝えてくれていて、嬉しく思っています！また、相談相手は友達やお家の人が多いようです。志免町では、スキッズでも相談できることを、思い出してくれるとうれしいな♡

スキッズを何で知りましたか？



相談相手の内訳(複数回答)



志免町子どもの権利相談室

スキッズ便り

VOL. 24
R03・1

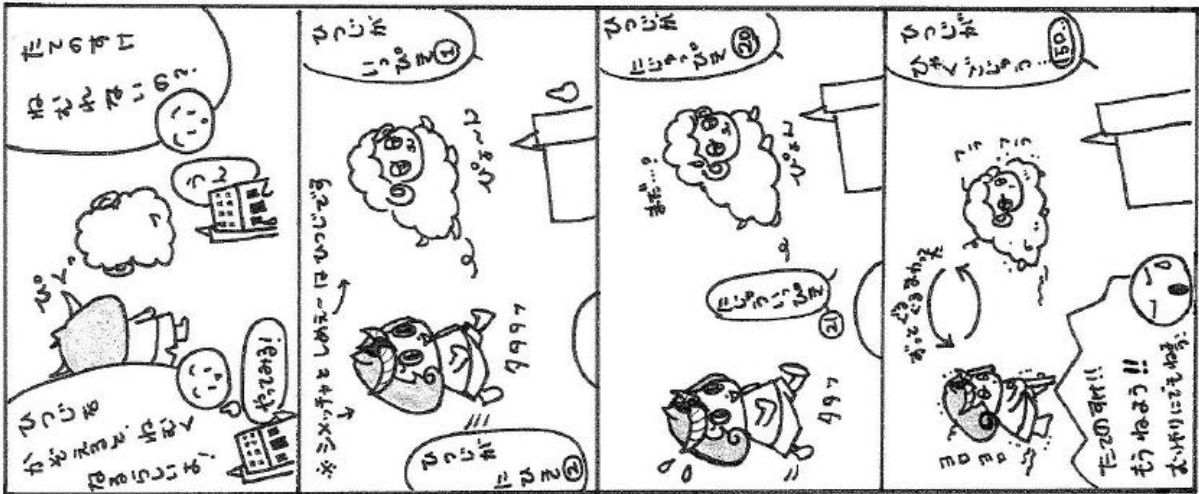
志免町総合福祉施設
シームイト内
〒811-2202
福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも

アクセスできるよ

みっじがっ〇びま



ちゅうかくせい 中学生のみなさんへ



みかだマン

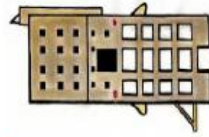
★だれかに相談するのは、ちよっぴり勇氣が必要です。ただ、人に話すことでひとりむずかきちやせいの整理ができたり、助けてもらえることもあります。一人じや難しかった気持ちの整理ができたり、助けてもらえることもあります。

もしも、誰にも話せなくて困ったとき、そんな時はスキッズに相談してね! ひみつかならず守るよ! 安心してね!



だいじょうぶ! そばにいるよ!

しめー



たこのすけ

★スキッズ (相談室) 開室日時★

かよう (火曜・木曜) ・ 13:00~19:00

とよう (土曜) ・ 10:00~17:00
(祝日はおやすみです)



ほたやまん・ほたこ

そうだんせんようでんわばんごう 相談専用電話番号 0120-928-379 (相談無料)

●子どもに關することなら、大人の方も相談できます。

志免町子どもの権利相談室 SK²S (スキッズ)

火曜日 木曜日 昼 1 時から夜 7 時
土曜日 朝 10 時から夕方 5 時
0120-928-379 (相談専用)

〒811-2202 福岡県糟屋郡志免町志免 451-1
志免町総合福祉施設シーメイト内
TEL : 092 - 935 - 1750